医療介護総合確保促進法に基づく
茨城県計画

令和４年１月
茨城県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

・　地域医療構想達成に向け、医療機関の機能分担・再編統合への支援等により医療提供体制の整備を推進する。
・　医療提供施設等のグループ化や在宅医療参入を支援することで、茨城型地域包括ケアシステムの構築を一層推進する。
・　医療資源が極めて少ないことから、「茨城県緊急医師確保宣言（H30.2 月）」を踏まえ、更なる医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に取り組むことが必要。
・　誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「茨城型地域包括ケアシステム」構築のため、施設サービスの充実、医療と介護の連携、認知症施策の推進などに取り組む必要がある。
・　本県は、高齢者近住率が全国的に見て比較的高いことから、この特徴を生かすためにも、地域密着型サービスに重点を置いた介護施設等の整備の促進が必要。
・　本県の介護職員数は、令和元年において約４．２万人であるが、将来の介護職員数について需要と供給を推計したところ、令和５年には需要数約４．７万人、供給数４．３万人となり約４千人の需給ギャップが生じ、令和７年には需要数約４．９万人、供給数４．３万人となり、約６千人の需給ギャップが生じると見込まれることから、これに対応する介護従事者を確保していくことが必要。
・　こうした課題に対処し、医療と介護サービスの提供体制を進めるため、以下に記載した事項について、実効性ある取組を行っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

・　茨城県における医療介護総合確保区域については、本県独自の課題を解決するためには、県全体に及ぶ施策を講じる必要があることから、県内９医療圏（高齢者福祉圏）全てを対象とする。

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☐２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：　　）

(3) 計画の目標の設定等

■　茨城県の医療従事者の現状（平成 30 年 12 月末現在，単位：人）

○　医師

		医師総数	人口 10 万対	備考
全　国		327,210	258.8	
茨城県		5,682	197.5	全国 46 位
二次医療圏別	水戸	1,136	245.8	
	日立	412	165.0	
	常陸太田・ひたちなか	413	116.6	全国平均半分以下
	鹿行	262	96.6	全国平均半分以下
	土浦	568	223.2	
	つくば	1,440	413.7	
	取手・竜ケ崎	820	177.8	
	筑西・下妻	291	113.1	全国平均半分以下
	古河・坂東	340	151.1	

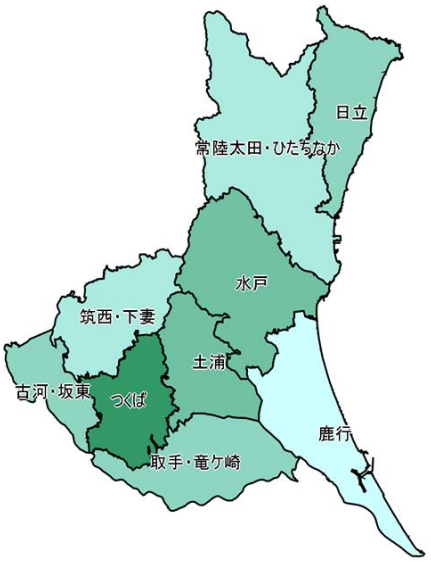

※　医師偏在指標

区　域　等		医師偏在指標	全国順位	医師少数・多数
茨　城　県		180.3	42	医師少数県
二次保健医療圏（全国３３５医療圏）	つくば	350.3	14	医師多数区域
	水　戸	203.5	100	
	土　浦	183.5	151	―
	取手・竜ケ崎	159.9	231	医師少数区域
	鹿　行	130.1	310	
	古河・坂東	128.4	312	
	筑西・下妻	125.9	316	
	常陸太田・ひたちなか	125.6	317	
	日　立	124.9	319	

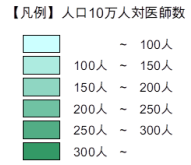

○　**就業看護職員**（保健師，助産師，看護師，准看護師）

		就業看護職員数	人口 10 万対	備考
全　国		1,612,951	1,228.7	
茨城県		31,015	1,003.0	**全国 43 位**
二次医療圏別	水戸	6,551	1,345.1	
	日立	2,935	1,124.6	
	常陸太田・ひたちなか	2,960	791.1	**県平均以下**
	鹿行	1,983	694.3	**県平均以下**
	土浦	3,030	1,053.3	
	つくば	3,862	1,132.0	
	取手・竜ケ崎	4,504	970.0	**県平均以下**
	筑西・下妻	2,106	803.0	**県平均以下**
	古河・坂東	2,065	908.4	**県平均以下**

■　**茨城県の介護従事者の現状**　　（単位：人）

○　本県の介護職員数　推計結果(*1)

区　分	介護職員数 （需要推計（＊1）Ａ）	介護職員数 （供給推計（＊2）Ｂ）	差　引 （Ａ−Ｂ）
令和元年	42,001	42,001	-
令和 5 年	46,964	43,001	3,963
令和 7 年	49,020	43,323	5,697

*国が開発した「介護人材需給推計ワークシート」を使用し、各都道府県が令和 7 年における介護人材の需要見込みと供給見込みについて推計したもの。

■茨城県全体

１．目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　4 病院（R3）

・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少 83.1（H27）→現況値 73.2（R1）→ 71.6（H30 全国平均値）

・幼児、小児死亡率（小児人口 10 万対）の減少　20.7 人(H28) →現況値 26.3 人(R1) →目標値 20.8 人(全国平均以下)

・補助施設数　輪番制：3、拠点病院制：5（R3）

・補助施設数　31 施設（R3）

・再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数　2 医療機関・急性期病床 66 床（R2.4）→32 床（R4.3）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり）　5.5 カ所（H30）→　7.9 カ所(R3)

・特定行為研修を修了した看護師数　　96 人（R2.7）→　380 人（R7）

・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催　1回（R3）
・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数　　50人（R3）
・がん患者の在宅死亡割合　11.2%（H29）→現況値12.9%（R2）→目標値20.0%（R4）
・「みんなのがん相談室」の相談件数　年間相談件数1,050件（R3）
・「みんなのがん相談室」の相談者満足度　役に立った85%（R3）
・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合　現況値（R2）17.3%→目標値（R3）20.0%
・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年3回程度（R3）
・訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度（R3）

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン２１において記載されている目標を達成するため，地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・地域密着型介護老人福祉施設　1,216床（R3）　→ 1,313床（R5）
・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所　41人（R3）　→　61人（R5）
・小規模多機能型居宅介護事業所　22,992人（R3）　→ 24,444人（R5）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　3,492人（R3）　→　4,200人（R5）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　3,648人（R3）　→　4,608人（R5）

④　医療従事者の確保に関する目標

・小児救急搬送患者のうち，軽症者割合の減　現況値：76.9%（R1）　→ 目標値：75.0%（R3）
・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修　１回（R3）
・こども救急電話相談（#8000）の相談件数　47,887件（R1）　→ 48,000件（R3）
・看護職員離職率　9.0%（R1年度）→　9.0%以下（R3年度）
・質の向上対策研修　　3,940人/年（R3）
・早期離職対策研修　　1,295人/年（R3）
・新人看護職員研修受講者の離職率7.4%以下（R元年度7.4%）（R3）
・新人看護職員研修事業の申請施設50施設程度／年（R3）
・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設2施設程度／年（R3）
・看護職員数　27,984人（H30末）　→　30,044人（R5末）
・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数　30名（R3）
・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数　52医療機関（R3）
・看護師等養成所補助先　18校22課程（R3）
・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣　25回以上（R3）
・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動　５校以上（R3）
・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修の導入　県内３か所（R3）
・県内医師数　5,682人(H30.12)　→　6,400人(R5)
・医師就学資金の貸与　271人（うち新規49人）（R3）
・地域医療対策協議会の開催（年4回）（R3）
・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加　新規取得者7人（R3）
・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増　2,000件（R2）→ 2,200件（R3）

・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数　0名（R2年度）→1名（R3年度）
・公衆衛生医師育成プログラム受講生（医師）3名／年
・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加　64(37.0%)病院(R3.3)→86(50%)病院（R4.3）
・勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する補助対象医療機関　7病院

⑤　介護従事者の確保に関する目標

（高齢者プラン２１に記載されている目標）
・介護職員数　　42,001人（R1）　→　46,964人(R5)
・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数　236人（R1）　→　700人（R5）
・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数　514人（R1）　→　1,300人（R5）
・シルバーリハビリ体操指導士養成数　9,236人（R1）　→　11,000人（R5）

（上記以外の主な目標）
・介護人材確保育成事業　就職希望者を施設に200人派遣後、130人直接雇用へ移行
・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数　25人／年
・職場環境改善セミナー参加者数　100人/年
・福祉人材確保対策検討会（2回/年)、幹事会（1回/年）の開催
・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数　500人／年
・職場体験事業参加者数　150人／年
・介護職員初任者研修受講者補助対象者数　60人/年
・求人・求職相談、就職面接会等による雇用創出人数　50人/年
・定着支援アドバイザーによるフォローアップ対象者数　200人／年
・介護支援専門員数　3,408人→3,750人
・介護福祉士受験対策講座の延べ参加者数　400人
・チームオレンジコーディネーター研修受講者　100人／年
・認知症サポーター活動促進検討会（2回／年）の実施
・ロボット介護機器の導入台数　200台
・通信環境整備を行う事業所数　10事業所
・ICT機器導入事業所数　20事業所
・サービス継続に必要な経費補助　70事業所
・施設内療養対象者への経費補助　100名
・感染防止対策継続のための経費補助　約4,000事業所

２．計画期間

令和3年度～令和7年度

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　1か所（R3）
・看護専門学校定員充足率　87.2%（R2年度）→ 目標値 91.8%（R3年度）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

令和３年度～令和７年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

令和３年度～令和７年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・二次保健医療圏における看護職員数 840.7 人　→　県平均 1,077.9 人（R3）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%（R3）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

令和３年度～令和７年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　２病院（R3）

④　医療従事者の確保に関する目標

・二次保健医療圏における看護職員数 748.3 人　→　県平均 1,077.9 人（R3）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%（R3）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

令和３年度～令和７年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

令和３年度～令和７年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　１か所（R3）

・看護専門学校定員充足率　87.2%（R2 年度）→ 目標値 91.8%（R3 年度）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

令和３年度～令和７年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■取手・竜ケ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4 人　→　県平均 1,077.9 人（R3）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%（R3）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

令和３年度～令和７年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　２病院（R3）

④　医療従事者の確保に関する目標

・二次保健医療圏における看護職員数 863.6 人　→　県平均 1,077.9 人（R3）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%（R3）

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　１か所（R3）

・看護専門学校定員充足率　87.2%（R2 年度）→ 目標値 91.8%（R3 年度）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

令和３年度～令和７年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・二次保健医療圏における看護職員数 953.8 人　→　県平均 1,077.9 人（R3）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%（R3）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

令和３年度～令和７年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

(4) 目標の達成状況

平成 27 年度～令和２年度茨城県計画に関する事後評価のとおり

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○　今回の県計画を策定するに当たっては、計画の公平性・透明性を確保するために、官民を問わない幅広い地域の関係者からの意見聴取や協議を重ねて、計画事業の選定を実施。

○　主な意見聴取の実績

＜医療分＞

令和２年７月

・　県内各病院、市町村、県病院協会、関係団体へ事業提案募集の周知

・　県のホームページにおける事業提案募集の周知

令和２年８月～

・　事業提案者及び関係団体等と随時協議

令和３年３月

・　県保健医療審議会において、令和３年度計画の概要等を説明、審議（了解）

～令和４年１月

・　国内示状況等を踏まえながら、計画額等の修正を関係団体等と随時協議

＜介護分＞

令和２年７月

・　県内医療関係団体、介護福祉関係団体及び市町村等への事業提案の周知

・　県のホームページにおける事業提案の周知

令和２年８月～

・　事業提案者及び関係団体等と随時協議

令和３年１２月

・　いばらき高齢者プラン 21 推進委員会において，令和３年度計画の概要等を説明、審議（了解）

(2) 事後評価の方法

＜医療分＞

・　年度ごとに開催される、茨城県医療審議会（地域医療構想調整会議）等において意見を聴きながら評価を行う。

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１-１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分 1-2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
事業区分２　：居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分４　：医療従事者の確保に関する事業
事業区分６　：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	3
事業名		No	1-1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 132,000 千円	
		がん診療機器整備促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		鹿行保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県（医療機関（がん診療連携拠点病院等）へ補助）					
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ		がんの標準的治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図ることで、病床の機能分化を進める必要がある。					
	アウトカム指標	75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少 83.1（H27）→現況値 73.2（R1）→目標値 71.6（H30 全国平均値）					
事業の内容		がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者の診療を受けているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。					
アウトプット指標		がん診療連携拠点病院等の整備促進　4 病院（R3）					
アウトカムとアウトプットの関連		がん患者の増加に伴い、病理診断や画像診断においてより正確かつ迅速な診断が求められており、診断に係る診療機器（一般 X 線撮影装置）等の整備を促進し、検査時間の短縮など病院の診療機能を向上させることで、がんによる死亡者を減少させる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円） 132,000	基金充当額（国費）における公民の別	公	（千円）
		基	国（Ａ）	（千円） 29,333			

（様式３：茨城県）

			都道府県（Ｂ）	（千円） 14,667	（注２）	民	（千円） 29,333
			計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 44,000			うち受託事業等（再掲）（注３） （千円）
		その他（Ｃ）		（千円） 88,000			
備考（注４）							

（注１）区分Ⅰの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="3">1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>1-2</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
616,533 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">政策医療提供体制整備事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="5">茨城県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="5">令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、小児・周産期・救急等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要である。
・本県においては、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。</td></tr>
<tr><td></td><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：
＜小児医療提供体制整備＞
・幼児、小児死亡率(小児人口 10 万人対)の減少
20.7 人(H28) →現況値 26.3 人(R1) →目標値 20.8 人(全国平均以下)
＜周産期医療提供体制整備＞
・周産期母子医療センター施設数
総合：3 病院、地域：4 病院(R3) →総合：3 病院、地域：4 病院（施設数の維持)
＜救急等地域医療提供体制整備＞
・救急搬送時間の短縮
42.7 分(H27) →現況値 43.3 分(R1) →目標値 39.5 分(全国平均以下)</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="5">＜小児医療提供体制整備＞
・小児救急医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。
＜周産期医療提供体制整備＞
・周産期医療の拠点となる病院や分娩取扱医療機関の強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。
＜救急等地域医療提供体制整備＞
・地域の政策医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。

→上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備され、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="5">＜小児医療提供体制整備＞
・補助施設数　輪番制：3、拠点病院制：5（R3）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">・拠点病院の体制整備支援　→日立総合、ＪＡとりで
＜周産期医療提供体制整備＞
・補助施設数　31 施設（R3）
・拠点病院の体制整備支援　→日立総合、土浦協同
＜救急等地域医療提供体制整備＞
・拠点病院の体制整備支援　→神栖済生会、常陸大宮済生会</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">政策医療を担う拠点病院への施設整備等の支援を行うことにより、政策医療を担う拠点病院の体制の充実を図り、地域医療構想の実現に向けた機能分化・連携を促進する。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
616,533</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>（千円）
不明</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
391,884</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
不明</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
195,942</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注３）
（千円）
不明</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
587,826</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
28,707</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）区分Ⅰの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅰ-2　地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">No　1-3　新規事業／継続事業　新規
単独支援給付金支給事業</td><td colspan="2">【総事業費（計画期間の総額）】
31,236 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">令和３年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数
医療機関数　２医療機関→２医療機関
急性期病床　66 床（R2.4）→ 32 床（R4.3）
（※うち▲11 床分は令和２年度に再編済み）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">対象となる医療機関数　２医療機関</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
31,236</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
31,236</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
31,236</td></tr>
<tr><td>その他（Ｂ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>備考（注２）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ　在宅医療・介護サービスの充実にために必要な事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>2-1</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
14,693 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">訪問看護支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">茨城県（茨城県看護協会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">アウトカム指標：　【茨城県保健医療計画】
・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり）
5.5 カ所（H30 年度）→　目標値　7.9 カ所(R3 年度)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成のため、研修を実施。
（研修内容）訪問看護師養成、訪問看護ステーション管理者・指導者養成、訪問看護専門分野（小児・終末期・難病・精神など）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・研修３種類（上記の「事業の内容」参照）実施
・訪問看護師養成研修　　100 人/年
・看護管理者・指導者研修　　30 人/年
・訪問看護専門分野研修　　80 人/年</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">・訪問看護に関する研修を行うことで、訪問看護師の量的拡大、機能拡大、看護実践能力を備えた質の高い在宅医療を担う人材を養成する。これにより地域医療を担う訪問看護事業所数の増加へつなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
14,693</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,795</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
9,795
うち受託事業等
9,795
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,898</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">Ⅱ　在宅医療・介護サービスの充実にために必要な事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>2-2</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
16,271 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護師特定行為研修推進事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県（医療機関（筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター病院、水戸済生会総合病院））</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">・限られた人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">【茨城県総合計画】・特定行為研修を修了した看護師数
令和２年７月現在：96 人　→　令和７年：380 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">・特定行為研修の受講者促進のため、訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催　１回
・看護師の特定行為研修受講料等の補助　　50 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">・制度周知の説明会により、研修の必要性や受講方法等を周知し、受講料の助成により研修受講者の増加を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
16,271</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
8,019</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,847</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,828</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
5,424</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
16,271</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ 居宅等における医療の提供</td><td>標準事業例</td><td>8</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>2-3（医療分）</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
57,001 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">いばらきがん患者トータルサポート事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">がん患者の在宅死亡割合
11.2%（H29）→現況値 12.9%（R2）→目標値 20.0%（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・「みんなのがん相談室」の相談件数　年間相談件数 1,050 件
・　　同　　相談者満足度　役に立った 85%</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">・「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者等の療養生活を支援することにより、在宅で療養生活を送るがん患者の増加が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
57,001</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,714</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
7,714</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,858</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
11,572</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
45,429</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
7,714</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">2.居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>9,10</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 2-4 新規事業／継続事業 継続
いばらき安心医療体制整備推進事業
（小児医療）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
31,629 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県（看護師等の研修会の開催は、県立こども病院へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合（現況値（R2）17.3%→目標値（R3）20.0%）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催
・訪問看護師等の研修会の開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催：年 3 回程度
・訪問看護師等の研修会の開催：年 3 回程度</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">小児在宅医療関係者間の連携強化と訪問看護師等のスキルアップによって、小児在宅医療の充実が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
31,629</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
952</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
952</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
476</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,428</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
30,201</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">4. 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>30, 53</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>4-1</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
71,480 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">小児医療環境づくり支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">茨城県（民間等へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">小児科医不足や地域偏在のなかで、小児初期診療体制の補強をするほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減
現況値：76.9%（R1）　→　目標値：75.0%（R3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修
②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①研修実施回数　１回
②こども救急電話相談（#8000）の相談件数
現況値：47,887 件（R1）　→　目標値：48,000 件（R3）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">①小児科以外の診療医に小児初期救急の研修を実施することで、小児救急医療機関の負担軽減を図る。
②救急電話相談の実施により、夜間・休日に小児救急医療機関を受診する軽症患者に適正利用を促す。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
71,480</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
44,160</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
44,160</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
22,080</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
44,160</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
66,240</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
5,240</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>35, 36</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>4-2</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,140 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護職員ブラッシュアップ研修事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">茨城県（茨城県看護協会・助産師会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、よりきめ細かな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">【病院看護実態調査（日本看護協会】
・看護職員離職率：9.0%（R 元年度）→　9.0%以下（R3 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・県看護協会と連携しながら地域のニーズに合った研修を実施
・質の向上対策研修：看護実務者研修・看護教員継続研修・看護実習指導者研修
・早期離職対策研修：新人看護職員研修（多施設合同研修・研修責任者研修・教育担当者研修・実地指導者研修）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・質の向上対策研修　　3,940 人/年
・早期離職対策研修　　1,295 人/年</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">・看護基礎教育及び現任教育の質の向上により、看護職員の離職率の低下を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
12,140</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,093</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="2">（千円）
8,093</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,047</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
12,140</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
8,093</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ医療従事者の確保・養成のための事業</td><td>標準事業例</td><td>35, 36</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>4-3</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
43, 786 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護職員定着促進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">茨城県（水戸赤十字病院、白十字病院、協和中央病院、小山記念病院、県立こども病院等）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・看護職員の需要が高まる中、新人の段階における離職防止を図るとともに、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">【病院看護実態調査（日本看護協会）】
・新人看護職員研修受講者の離職率 7.4%以下（R 元年度 7.4%）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・新人看護職員研修事業
安全で質の高い看護を提供するために、新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助（補助率 1/2）し、離職率の低下に努める。
・協働推進研修事業
医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等（看護職員への薬剤の投与量調節等）を実施し、チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度／年
・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度／年</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">・新人看護職員等の研修の実施により、医療現場への適応を促進することで離職を防止し、看護職員の確保定着を図る。
・多職種研修、地域の看護職員に幅広く教授する研修を実施することで、看護職の専門性を高め、タスクシフトを図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="6"><table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
43, 786</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
16, 701</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
28, 342</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
11, 641</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
14, 171</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
3, 290</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
42, 513</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1, 273</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（様式３：茨城県）

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ医療従事者の確保・養成のための事業</td><td>標準事業例</td><td>36</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>4-4</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
9,778 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">専任教員養成事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・質の高い看護職員を育成するためには、県内の養成所において全教員の専任教員要件取得が求められる。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">【第７次保健医療計画】
・看護職員数：現況値 27,984 人（H30 年末）→目標値 30,044 人（R5 年末）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を習得する専任教員養成講習会を実施。
実施期間：１年間
実施場所：県立医療大学
受講定員：30 名</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・講習会の受講者数　30 名／年</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">・看護教員定員の講習会未受講者及び新規採用教員を対象に専任教員養成講会を開催し、教員全員を専任教員とすることにより、質の高い看護職員の育成を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
9,778</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
4,656</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,656</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
―</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
2,328</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,984</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
―</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
2,794</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>50</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>4-5</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
220,477 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">病院内保育所運営助成事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">茨城県（医療機関）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】
・看護職員離職率
現況値 9.0%（R 元年度）→ 目標値 9.0%以下（R3 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・補助対象箇所数：52 医療機関
※県内病院内保育所 70 施設のうち補助要件に適合する施設が対象</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">・医療機関に対して補助を行うことにより看護職員の就労環境を改善し、離職率の低下を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
220,477</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
130,039</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
130,040</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
65,020</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
195,059</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
25,418</td><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>39</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>4-6</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
379,946 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護師等養成所運営助成事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県（看護師等養成所）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">・国が示す第７次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アウトカム指標：【第７次茨城県保健医療計画】
・看護職員数　現況値 27,984 人（H30 年末）→目標値 30,044 人（R5）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・補助の実施　看護師等養成所 18 校 22 課程</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">・看護師等養成所の運営に対して補助し、養成所が現場のニーズに対応した教員の採用や安定した実習先の確保などに努めることで、本県の看護職員就業者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td></td><td>（千円）
379,946</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="6">公

民</td><td rowspan="6">（千円）

（千円）
242,524
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
242,524</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
121,263</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
363,787</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
16,159</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ医療従事者の確保・養成のための事業</td><td>標準事業例</td><td>41, 45</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>4-7</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
57, 888 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護職員確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">茨城県（茨城県看護協会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・本県の看護職員数は全国 43 位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">【病院看護実態調査(日本看護協会)】
・看護職員離職率：9.0%（R 元年度）→9.0%以下（R3 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。
・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。
・再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・就労改善に向けた施設相談員の派遣（25 回以上）
・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動（５校以上)。
・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修の導入（県内３か所）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">・未就業看護職員の掘り起こしや勤務環境の整備により、看護職員の就業及び定着を促進し、看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
57, 888</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
33, 072</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
33, 072</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
16, 536</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
33, 072</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
49, 608</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
8, 280</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>4-8</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
636,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">医師修学資金貸与事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月31日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】
県内医師数　現況値 5,682 人(H30.12)→目標値 6,400 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①医師修学資金貸与事業
　県内高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。
②地域医療医師修学資金貸与事業
地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">修学資金の貸与　計 271 人（うち新規 49 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">将来茨城県内で医師として従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより、医師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
636,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注２）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
413,178</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
413,178</td><td>うち受託事業等（再掲）（注３）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
206,590</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
619,768</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
16,232</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>40</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>4-9</td><td>新規事業／継続事業</td><td colspan="2">継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
177,610 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">看護師等修学資金貸付事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、取手・竜ケ崎保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月31日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">・県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アウトカム指標：【就業動向調査(医療人材課)】
・看護職員不足地域である５つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。
現況値（H30 年度）
常陸太田・ひたちなか 840.7 人、鹿行 748.3 人，取手・龍ヶ崎 1037.4 人、筑西・下妻 863.6 人、古河・坂東 953.8 人 ※人口 10 万対
目標値（R3 年度）
県平均 1,077.9 人 ※人口 10 万対</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・貸与人数　計 434 人（新規 271 人　継続 163 人）
・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率　100％</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">・将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促進させ、看護職員の偏在解消を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
177,610</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
84,291</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
84,291</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
－
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
42,146</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
126,437</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
51,173</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>42</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>4-10</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
29,298 千円</td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="4">県立等看護専門学校学習環境整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">水戸保健医療圏、つくば保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県（公益財団法人筑波メディカルセンター、公益財団法人茨城県看護教育財団）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アウトカム指標：【保健師助産師看護師法 14 条に基づく年次報告 】
・定員充足率　現況値 87.2%（R2 年度）→ 目標値 91.8%（R3 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">（対　　象）①中央看護専門学校　②つくば看護専門学校　③結城看護専門学校
（事業概要）体育館屋根補修工事　校舎空調設備改修　等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・看護専門学校の校舎・宿舎の施設・設備の改修に対する補助　3 か所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">・看護専門学校の校舎・宿舎の施設・設備の改修を行い、学習環境・教育環境を充実させることにより魅力を高め、学生数の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
29,298</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）
14,016

（千円）
4,136

うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
18,152</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
9,077</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
27,229</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
2,069</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ 医療従事者の確保・養成のための事業</td><td>標準事業例</td><td>27</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>4-11</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,988 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">医師確保計画推進事業</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 79 号）に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、ＰＤＣＡサイクルに基づき、医師確保計画を推進する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数　7.5 名
（４医療機関・３診療科）
※Ｒ４年度末までの医師確保計画上の数値目標。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域医療対策協議会を開催し、茨城県医師確保計画に基づく医師確保対策について、地域医療対策協議会において協議を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・地域医療対策協議会の開催（年４回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">地域医療対策協議会で医師確保対策等を協議・公表することにより、計画の実行的な推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,988</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,325</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,325</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
663</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,988</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ 医療従事者の確保</td><td>標準事業例</td><td>38</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>4-12</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">がん診療連携拠点病院機能強化事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県（医療機関へ補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少
83.1（H27）→現況値 73.2（R1）→目標値 71.6（H30 全国平均値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。（補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加
新規取得者７人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">がん専門医療従事者を増加させることで、がん患者に対する医療・介護サービスの質の向上を図り、がんによる死亡を減少させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
7,000</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="5">公</td><td rowspan="5">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,333</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,167</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,500</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
3,500</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">4.医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>4-13</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
80,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">障害児等支援施設体制整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・障害児等への医療及び福祉的な支援体制整備のため、一体的な支援を行うことが可能な施設において、十分な医師等の確保・育成が必要である。
・この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、医療やリハビリが必要な県内の障害児等支援の強化を図ることが可能となるほか、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れ、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じ、社会への適応と自活できる力を養わせていくことができる。
・障害児等支援の中核施設は、茨城県地域リハビリテーション支援体制においても、県が指定する茨城県小児リハビリテーション支援センターとして役割が付与されることから、広域的に小児リハビリの関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・障害児施設の中核施設における１月あたりの外来診療件数の増
現況値 2,000 件（R2）→ 目標値 2,200 件（R3）
※　障害児等対応の外来診療件数</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・障害児施設の中核施設における体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る。
（補助対象経費）医師等の人件費に係る経費</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増
常勤換算医師数 7.8 人（R2）→ 10 人（R3）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">・医師が確保されれば、在宅も含め、障害児等が医療と福祉の一体的な支援を受ける機会が増える。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
80,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
53,333</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
53,333</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
26,667</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
80,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">4.医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No　4-14　新規事業／継続事業　新規
公衆衛生医師確保対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
15,102 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月31日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">公衆衛生医師の確保・保健所長候補の育成は喫緊の課題であり、将来の所長候補を育成し、県行政医師の継続的な確保を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数
現況値０名（R2 年度）→1 名（R3 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">大学への委託により、「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、公衆衛生医師の確保及び育成を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">公衆衛生医師育成プログラム受講生（医師）１名／年</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">公衆衛生に関心のある医師がプログラムを受講することで、将来行政医師として県に就業することを図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
15,102</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,800</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
7,800</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
3,900</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
11,700</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
7,800</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
3,402</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅵ　地域医療勤務環境改善体制整備事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>6-1</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
427,329 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">地域医療勤務環境改善体制整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アウトカム指標：
・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加
64(37.0%)病院(R3.3)　→　86(50%)病院（R4.3）
・特定行為研修を修了した看護師数(茨城県総合計画)
96 人（R2.7）　→　380 人（R7）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">勤務医の労働時間短縮のための体制整備に要する費用等を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">補助対象医療機関　７病院</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
427,329</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
151,886</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
189,924</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
38,038</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
94,962</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
284,886</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
142,443</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

３．計画に基づき実施する事業

（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.3-1（介護分）】
地域密着型老人福祉施設整備推進事業
老人福祉施設開設準備経費助成事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
1,208,759 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">身近な地域で，地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。
【第８期いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和３年度～令和５年度】
・地域密着型介護老人福祉施設　＋９７床
・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所　＋２０人
・小規模多機能型居宅介護事業所　＋１，４５２人
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　＋７０８人
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　＋９６０人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
整備予定施設等
地域密着型介護老人保健施設　１か所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　３か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所　２か所
② 地域密着型サービス施設等の開設・設置経費に対する助成を行う。
開設予定施設等
地域密着型介護老人保健施設　29 人（１か所）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　３か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所　18 人（２か所）
③　介護職員の宿舎施設等の整備に対する助成を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
【第８期いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和３年度～令和５年度】
・地域密着型介護老人福祉施設　1,216 床 →　1,313 床</td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

	・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所　41 人 → 61 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所　22,992 人 → 24,444 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　3,492 人 → 4,200 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　3,648 人 → 4,608 人
アウトカムとアウトプットの関連	いばらき高齢者プラン 21 に基づき，地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。

事業に要する費用の額

事業内容	総事業費（A＋B＋C）（注１）	基金		その他（C）（注２）
		国（A）	都道府県（B）	
① 地域密着型サービス施設等の整備助成	（千円）361,477	（千円）240,984	（千円）120,493	（千円）－
② 施設等の開設・設置に必要な準備経費助成	（千円）810,682	（千円）540,455	（千円）270,227	（千円）－
③ 介護職員の宿舎施設整備助成	（千円）36,600	（千円）24,400	（千円）12,200	（千円）－

金額				基金充当額（国費）における公民の別（注３）（注４）		
総事業費（A＋B＋C）			（千円）1,208,759		公	（千円）－
基金	国（A）		（千円）805,839			
	都道府県（B）		（千円）402,920		民	うち受託事業等（再掲）（千円）805,839
	計（A＋B）		（千円）1,208,759			
その他（C）			（千円）－			

備考（注５）	

（注１）事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載なし。
（注２）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載なし。
（注３）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載なし。
（注４）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上。
（注５）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

３．計画に基づき実施する事業

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.5-1（介護分）】
認知症対策推進強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,046 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">茨城県（委託先：茨城県歯科医師会、茨城県薬剤師会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数　395 人→700 人
・薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数　809 人→1,300 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">① 歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施（年２回）
② 薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施（年２回）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">① 歯科医師等の研修会受講（受講者 100 人/年）
② 薬剤師の研修受講（受講者 165 人/年）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修受講により、認知症の方への対応力を向上し、高齢者等と接する中で、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携し対応する歯科医師及び薬剤師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,046</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,364</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,364</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
682</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
1,364</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,046</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 5-2（介護分)】
① 介護職 PR 事業
② 人材確保 PR 事業
③ 進路選択学生等支援事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
19,217 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">①、②茨城県（委託先：民間事業者）③介護福祉士養成施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・介護職員数　42,001 人(R1) → 46,964 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。
②福祉・介護に係るホームページによる継続的な情報発信。
③学生，主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①パンフレットの作成・配付　②ホームページによる情報発信
③高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">・パンフレットの作成・配布やホームページによる情報発信により、介護職の魅力ややりがいを理解してもらうことで介護職員の増を図る。
・学生等を対象とした、進路、就職相談などにより介護職への理解を深め、介護職員数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
19,217</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
12,811</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
12,811</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
6,406</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
12,811</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
19,217</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業

（大項目）参入促進
（中項目）参入促進のための研修支援
（小項目）介護未経験者に対する研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 5-3（介護分）】
介護人材確保育成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
212,734 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">茨城県（委託先：人材派遣会社）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・介護職員数　42,001 人(R1) → 46,964 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">就職希望者を介護施設等に派遣し，研修を受講させることにより直接雇用に繋げる。また、派遣対象者に介護周辺業務を担うシニア枠を設け、人材の確保と介護専門職員の負担軽減等を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">就職希望者を介護事業所・施設に 200 人派遣後、130 人直接雇用へ移行</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護職員数の増及び資質の向上、介護専門職員の負担軽減等による離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
212,734</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
141,823</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
141,823</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
70,911</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
141,823</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
212,734</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. 5-4（介護分）】
外国人介護福祉士確保事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,875 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内介護福祉士養成施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・介護職員数　42,001 人(R1) → 46,964 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 25 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">外国人留学生への日本語学習等支援をすることにより、介護福祉士資格取得を促進し、介護職員数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,875</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,917</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
3,917</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,958</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
3,917</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,875</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
－</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 5-5（介護分)】
勤務環境改善支援事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
1,354 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・介護職員数　42,001 人(R1) → 46,964 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">セミナー参加者数 100 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">人材確保や勤務環境改善に係るセミナー等を実施することにより、施設・事業所の経営者及び職員の勤務環境改善についての意識を高める。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,354</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
903</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
903</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
451</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
903</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,354</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
－</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成
（小項目）介護予防の推進に資する専門職種の指導者養成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 5-6（介護分）】
介護予防・生活支援対策強化事業費（介護予防に資するシルバーリハビリ体操の一層の普及啓発）</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
863 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">県民が介護予防の重要性を認識し、自主的、かつ継続的に介護予防に取り組める体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標（R2 はコロナ禍で大幅減のため H31 の数値）
・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数　40,989 回
【H31 年度現況】
・同教室参加住民延数　565,491 人【H31 年度現況】</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○指導士養成広報強化
・シルバーリハビリ体操新聞広告業務
○指導士の意識向上
・シルバーリハビリ体操指導士感謝状贈呈式</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">【第８期いばらき高齢者プラン２１　計画期間：R3～R5 年度】
・シルバーリハビリ体操指導士養成数（累計）
9,236 人（R1）→ 11,000 人（R5）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">シルバーリハビリ体操指導士の養成により、県民自身による介護予防の意識付けにつながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
863</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
575</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
575</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
288</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
863</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
―</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）基本整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 5-7（介護分）】
介護人材確保対策連携強化事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,353 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・介護職員数　42,001 人(R1) → 46,964 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">福祉人材確保対策検討会２回開催、幹事会１回開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">福祉人材確保検討会及び幹事会において、人材確保に係る取組み等の検討を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,353</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,569</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,569</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
784</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,353</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 5-8（介護分）】
介護に対する理解促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
10,556 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・介護職員数　42,001 人(R1) → 46,964 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">参加者数 500 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護職のやりがい等について説明することにより、介護職のイメージアップを図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
10,556</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,037</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
7,037</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
3,519</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
7,037</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
10,556</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.5-9（介護分）】
職場体験事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,608 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・介護職員数　42,001 人(R1) → 46,964 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護の仕事に関心のある者を対象に、介護現場での職場体験を実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">職場体験事業参加者数 150 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">就職希望者に実際の職場の雰囲気やサービスを知ってもらい、事業者には就職希望者の意向等を理解してもらうことにより、双方のイメージギャップを埋め、円滑な就労を支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,608</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>（千円）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,405</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
2,405</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,203</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）
（千円）
2,405</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,608</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）参入促進のための研修支援
（小項目）介護未経験者に対する研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 5-10（介護分)】
介護職員初任者研修支援事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
6,425 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・介護職員数　42,001 人(R1) → 46,964 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護職員初任者研修受講経費の一部を助成。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">補助対象者 60 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">経費の一部助成により、介護人材の確保及び定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,425</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,283</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
4,283</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,142</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
4,283</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,425</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. 5-11（介護分)】
マッチング機能強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
19,445 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・介護職員数　42,001 人(R1) → 46,964 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">就職相談会、ハローワークでの出張相談会の実施。施設・事業所の求人条件の改善等に資するセミナー等の実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">採用者数（マッチング数）50 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">多様な人材層の参入、マッチングの促進。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
19,445</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
12,963</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
12,963</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
6,482</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
12,963</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
19,445</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 5-12（介護分)】
フォローアップ強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
7,417 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・介護職員数　42,001 人(R1) → 46,964 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">定着支援アドバイザーによる求職から就職後まで包括定な支援の実施及びカウンセラーによる相談窓口等の設置。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">フォローアップ対象者数 200 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">求職から就職後まで包括的な支援をすることにより、参入の促進及び職員の定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
7,417</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,945</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
2,472</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
4,945</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
7,417</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
4,945</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 5-13（介護分）】
介護支援専門員養成研修事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,026 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県、茨城県ケアマネジャー協会、茨城県社会福祉協議会、茨城県介護労働安定センター</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：介護支援専門員数　3,408 人→　3,750 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。
・研修講師の資質向上や研修内容の適正化を図り、より質の高い研修体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">受講者アンケートにおける、研修受講前と修了後の理解度増加項目数　全項目</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護支援専門員に質の高い研修を提供し、介護支援専門員の質の向上に取り組むことで、介護支援専門員数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,026</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
4,017</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,017</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
－</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
2,009</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,026</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 5-14（介護分）】
キャリアパス導入促進事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
774 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・介護職員数　42,001 人(R1) → 46,964 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護福祉士受験対策講座の実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">延べ参加者数 400 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">現任介護職員のキャリアアップの促進。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
774</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
516</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
516</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
258</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
516</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
774</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. 5-15（介護分)】
認知症ピアサポート活動等推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
900 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：
2025 年度までに、全市町村で、本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">① チームオレンジコーディネーター研修等の実施（2 回）
② 認知症サポーター活動促進検討会の開催（2 回）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">① コーディネーター研修受講（受講者 100 人/年）
② 認知症サポーター活動促進検討会（回数 2/年）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">チームオレンジの効果的な運営ができるコーディネーターを養成するとともに、チームオレンジの活性化に向けた検討を行い、市町村で認知症の人や家族を支え合う枠組みづくりを推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
900</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
600</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
600</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
300</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
900</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 5-16（介護分)】
ロボット介護機器普及支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
40,054 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高齢者施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護ロボットの導入により、労働環境の改善を図り，介護職員の定着を促進する。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・介護職員数　42,001 人(R1) → 46,964 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・ロボット介護機器の導入台数：200 台
・通信環境整備を行う事業所数：10 事業所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">ロボット介護機器の導入や通信環境整備を整えることで、職場の改善を図り、職場定着による介護職員確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
113,519</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
75,679</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
75,679</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
37,840</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
113,519</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">H27:6,300 千円、H28：7,288 千円、H29：7,187 千円、H30：16,415 千円、H31：13,543 千円、R2：18,732 千円、R3:44,054 千円
合計：113,519 千円</td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業

（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 5-17（介護分)】
ICT 導入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
37,300 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高齢者施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">ICT 機器の導入により、業務の効率化を進め、職場環境の改善や人材確保を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】
・介護職員数　42,001 人(R1) → 46,964 人(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・ICT 機器を導入する介護施設に対する補助</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・ICT 機器導入事業所数：20 事業所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">ICT 機器の導入により、業務の効率化を進め職員の負担を軽減することにより、職場定着による介護職員確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
37,300</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
24,867</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
24,867</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
12,433</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
37,300</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：茨城県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）緊急時介護人材等支援
（小項目）新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. 5-18（介護分）】
新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業（緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
201,097 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善等を支援する。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所におけるサービス提供の継続、及び介護サービス事業所・施設における感染防止対策の継続</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">通常の介護サービスでの提供では想定されないかかり増し費用を助成
・緊急時の介護人材確保に係る費用
・職場環境の復旧・環境整備に係る費用
・連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用
・感染対策等を行った上での施設内療養に係る費用
・感染防止対策を継続するために必要な経費</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・サービス継続に必要な経費補助：70 事業所
・施設内療養対象者への経費補助：100 名
・感染防止対策継続のための経費補助：約 4,000 事業所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持に必要不可欠な介護サービスの提供</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
201,097</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
134,064</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
67,033</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
134,064</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
201,097</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

		その他（c）	（千円）			（千円） 2,417
備考（注３）						

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

別紙１

令和２年度茨城県計画に関する
事後評価

令和３年１１月
茨城県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

※R2 計画で定めた事後評価の方法

〈医療分〉

『 計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。 』

〈介護分〉

『 年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン２１推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

☑　行った

（実施状況）

○令和２年度実施状況

・令和３年８月１０日　　２０２１年度第１回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）において議論

・令和３年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会

□　行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・指摘事項なし（令和３年８月１０日　２０２１年度第１回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見）

・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので，対応を検討してほしい。

・介護職に関する情報提供や PR のため，オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。（令和３年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見）

２．目標の達成状況

■茨城県全体（目標と計画期間）

１．目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　4 病院（R2）
・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少　83.1（H27）→現況値 73.2（R1）→目標値 71.6（H30 全国平均値）
・補助活用による削減病床数　534 床（R2～R7）
・現況値 2,954 床過剰（H30 年度）→目標値 0 床（R7 年度）
・補助事業者数（小児）　拠点：5、輪番制：3（H30）
・産科医療機関への補助施設数　39 施設／年（H30）
・周産期医療を担う拠点病院の体制支援１病院（日立総合病院：現在地域周産期母子医療センターを休止中）
・救急医療を担う拠点病院の体制支援１病院（神栖済生会病院：再編統合）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり）　5.5 カ所（H30）→　7.9 カ所(R2)
・特定行為研修を修了した看護師数　令和元年 10 月現在：62 人　→　令和 7 年：380 人
・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催　1 回
・看護師の特定行為研修受講料等の補助　50 人
・がん患者の在宅死亡割合　現況値 12.9%（R1）→目標値 14.7%
・「みんなのがん相談室」の相談件数　年間相談件数 600 件
・「みんなのがん相談室」の相談者満足度　役に立った 85%
・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合（現況値（H30 年度）15.4%→目標値（R5 年度）25.0%）
・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年 3 回程度
・訪問看護師等の研修会の開催：年 3 回程度
・看取り数 93.5 人（R1）→ 99.4 人（R2）→ 105.7 人（R3）
・グループ構築数　30 か所（R1）　→ 39 か所（R2）　→ 48 か所（R3）
・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数　26 市町村（R1）→ 44 市町村（R2）→ 44 市町村（R3）
・リハビリ専門職員数（リハビリ三士会団体加盟人数）3,407 人（R1）　→ 3,541 人（R2）

→ 3,584（R3）

・地域リハビリテーション推進拠点数　81 拠点（R1）　→ 84 拠点（R2）　→ 87 拠点（R3）

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン２１において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・地域密着型介護老人福祉施設　1,073 床（28 カ所）（H28）→1,195 床（32 カ所）（R2）

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　6 カ所（H28）→19 カ所（R2）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　8 カ所（H28）→19 カ所（R2）

・地域包括支援センター　148 カ所（H28）→152 カ所（R2）

④　医療従事者の確保に関する目標

・小児救急搬送患者のうち，軽症者割合の減　76.8%（R1）　→　76.6%（R2）

・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修　１回

・こども救急電話相談（#8000）の相談件数　47,886 件（R1）　→　目標値：48,000 件（R2）

・看護職員離職率　10.5%（H29）→　10.5%以下（R3）

・質の向上対策研修　　1,755 人/年

・早期離職対策研修　　3,680 人/年

・新人看護職員研修受講者の離職率 7.5%以下（H29 年県内平均 7.7%）

・新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度／年

・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度／年

・看護職員数　27,984 人（H30）　→　30,044 人（R5）

・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数　30 名/年

・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数　53 医療機関

・看護師等養成所補助先　18 校 22 課程

・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣　40 回以上

・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動　５校以上

・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修の導入　県内３か所

・県内医師数　5,682 人(H30.12)　→　6,400 人(R5)

・医師就学資金の貸与　331 人（うち新規 73 人）

・医師確保計画の策定

・地域医療対策協議会の開催（年 4 回）

・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加　新規取得者 13 人

・障害児施設の中核施設における１月あたりの外来診療件数の増 2,400 件（R1）→目標値 2,700 件（R2）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

（高齢者プラン２１に記載されている目標）

・介護職員数 34,959 人（H28） → 41,929 人（R2）
・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数　500 人（R2）
・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数　900 人（R2）
・介護支援専門員 3,240 人（H28） → 3,750 人（R2）

（上記以外の主な目標）
・医療依存度の高い利用者に対応するための介護従事者向け研修参加者数　200 名/年
・介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査　200 事業所/年
・介護人材確保育成事業　就職希望者を施設に 200 人派遣後、130 人直接雇用へ移行
・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数　70 人／年
・職場環境改善セミナー参加者数　100 人/年
・シルバーリハビリ体操指導士養成数　11,000 人（累計）
・福祉人材確保対策検討会（3 回/年)、幹事会（3 回/年）の開催
・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の学校訪問数　32 校
・職場体験事業参加者数　150 人／年
・介護職員初任者研修受講者数　30 人/年
・求人・求職相談，就職面接会等による雇用創出人数　190 人/年
・地域包括支援センター職員研修　受講者数　250 人
・キャリアパスセミナー参加者数　280 人
・チームオレンジコーディネーター研修受講者　100 人／年
・認知症サポーター活動促進検討会（2 回／年）の実施

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標
・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加　22（12.7%）病院(R2.3) → 86(50%)病院(R3.3)
・特定行為を終了した看護師の増加(第 7 次保健医療計画)平成 29 年：13 人 → 令和 5 年：300 人
・補助対象医療機関　21 病院

２．計画期間
令和 2 年度～令和 7 年度

□茨城県全体（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・がん診療連携拠点病院等の整備促進　3 病院（R2）
・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少　83.1（H27）→現況値 73.2（R1）
・補助活用による削減病床数　0 床（R2）

・(H30) 2,954 床　→　(R2)　1,900 床（△1,054 床）
・補助事業者数（小児）　拠点：4、輪番制：3（R2）
・産科医療機関への補助施設数　32 施設／年（R2）
・周産期医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院
・救急医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり）　5.5 カ所（H30）→　6.6 カ所(R2)
・特定行為研修を修了した看護師数　令和元年 10 月現在：62 人→令和 2 年 7 月：96 人
・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催　1 回
・看護師の特定行為研修受講料等の補助　38 人
・がん患者の在宅死亡割合　11.2%（H29）→12.9%（R1）
・「みんなのがん相談室」の相談件数　年間相談件数 1,085 件
・「みんなのがん相談室」の相談者満足度　役に立った 88%
・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 17.3%
・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：0 回
・訪問看護師等の研修会の開催：6 回（同内容を 2 回ずつ開催）
・看取り数 93.5 人（R1）→ 95.8 人（R2）
・グループ構築数　30 か所（R1）　→ 40 か所（R2）
・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数　32 市町村（R2）
・地域リハビリテーション推進拠点数　82 拠点（R2）

③　介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型介護老人福祉施設　1,160床（45カ所）　＋５８床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　12カ所　＋１カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　11カ所　＋１カ所
・地域包括支援センター　162カ所　＋０カ所

④　医療従事者の確保に関する目標

・小児救急搬送患者のうち，軽症者割合の減　77.0%（H28）　→　76.9%（R2）
・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修　1 回
・こども救急電話相談（#8000）の相談件数　47,886 件（R1）　→　33,680 件（R2）
・看護職員離職率　9.0%（H30）→　12.1%（R1）
・質の向上対策研修　743 人/年
・早期離職対策研修　3,476 人/年
・新人看護職員研修受講者の離職率 10.4%
・新人看護職員研修事業の申請施設 46 施設程度／年
・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度／年

・看護職員数　27,984 人（H30 末）
・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数　11 名
・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数　52 医療機関
・看護師等養成所補助先　18 校 22 課程
・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣　4 回
・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動　26 校
・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修の導入　県内３か所
・県内医師数　5,682 人(H30.12)
・医師就学資金の貸与　316 人（うち新規 70 人）
・医師確保計画の策定
・地域医療対策協議会の開催（年 4 回）
・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加　新規取得者 2 人
・障害児施設の中核施設における１月あたりの外来診療件数の増 2,400 件（R1）→2,000 件（R2）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

（高齢者プラン２１に記載されている目標）
・介護職員数 34,959 人（H28）　→ 42,001 人（R2）
・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数　124 人（H29）→ 395 人（R2）
・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数　176 人（H29）→ 809 人（R2）
・介護支援専門員 3,240 人（H28）　→ 3,742 人（R2）
（上記以外の主な目標）
・医療依存度の高い利用者に対応するための介護従事者向け研修参加者数　185 名/年
・介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査　222 事業所/年
・介護人材確保育成事業　就職希望者を施設に 213 人派遣後，175 人直接雇用へ移行
・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数　30 人／年
・職場環境改善セミナー参加者数　48 人/年
・シルバーリハビリ体操指導士養成数　9,398 人（累計）
・福祉人材確保対策検討会（1 回/年）、幹事会（1 回/年）の開催
・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の学校訪問　中止（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため，代替として，福祉の仕事の啓発動画を作成。）
・職場体験事業参加者数　17 人／年
・介護職員初任者研修受講者数　91 人/年
・求人・求職相談，就職面接会等による雇用創出人数　1 人/年（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため就職相談会は，「福祉のお仕事フェアオンライン」として開催。）
・地域包括支援センター職員研修　受講者数　330 人
・キャリアパスセミナー参加者数　60 人
・チームオレンジコーディネーター研修受講（受講者 105 人/年）

・認知症サポーター活動促進検討会（回数 2/年）

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加　22（12.7%）病院(R2.3)　→　64(37%)病院(R3.3)

・補助対象医療機関　3病院

2）見解

・最新のがん診療機器を整備し，がん診療機能の向上を図ったことにより，死亡率を減少させることができた。

・特定行為研修制度や指定研修機関の概要説明会を実施することにより、研修制度の理解・受講につながった。

・医療・介護・福祉など多職種の関係者によるサービス調整会議においてサービス内容を検討し，地域ケアコーディネーターを中心とした在宅ケアチームを編成したことで，個々のニーズに即したきめ細かな在宅サービスの提供が可能となった。

・院内保育所の設置により職場環境が改善され，子供を持つ看護職員や女性医師を始めとする医療従事者の離職防止や確保定着させることができた。

・医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより，将来，医師を必要とする地域に勤務する医師を効率的に確保することができた。

・地域密着型サービス施設等の整備については，市町村を通じ，事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが，事業者からの整備要望が少なく，目標の達成には至らなかった。

・地域包括支援センターについては，市町村に対し，増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果，目標を上回る数が設置され，住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。

・歯科医師や薬剤師向けの認知症対応力向上研修を実施し，歯科医療機関や薬局における認知症疑いの早期発見，認知症の人の状況に応じた対応力の向上を図ることができた

・就職希望者を介護施設等に派遣し，研修を受講させた結果，介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。

・職場体験事業については，セミナーの実施により，介護の仕事内容や魅力等を伝えるとともに，介護現場への理解促進が図られ，就労への意欲に繋がる契機づくりができた。

・人材確保や勤務環境改善に係るセミナーを実施することにより，施設・事業所の職場環境の改善につなげることができた。

・目標値が未達成の項目についても，一定の前進はみられており，茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

３）改善の方向性

・がん患者の在宅死亡割合の減少のため，在宅医療機関との連携をさらに強化していく。

・医師確保計画の策定に基づき，医師偏在指標により新たに設定された医師少数区域の医師確保等，様々な施策に効率的に取り組んでいく。

・そのほか，未達成の項目についても，新たな取組の実施や効率化を図り，目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　1 病院

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　1 か所

・看護専門学校定員充足率　93.2%（R1）→ 95.2%（R2）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）　目標達成状況

④　医療従事者の確保に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　1 病院

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　1 か所

・看護専門学校定員充足率　93.2%（R1）→ 85.5%（R2）

２）　見解

・空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより，空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。

・持続的に施設を利用していくために，施設に係るコストの低減を考え，整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで，限られた財源の中で効率的に執行することができた。

３）　改善の方向性

・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い，目標達成に努める。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　8名／年

・再就業支援試用研修受講者の就業率　71%（H30）→100%（R2）

・二次保健医療圏における看護職員数 840.7人　→　県平均1,077.9人（R2）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）

１）　目標達成状況

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　2名

・再就業支援試用研修受講者の就業率　100%（R2）

・二次保健医療圏における看護職員数 840.7人（H30）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　94.4%

２）　見解

・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え，今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。

・看護師に対し修学資金を貸与することにより，看護職員不足地域への就業を促し，地域間の偏在解消に寄与することができた。

３）　改善の方向性

・事業の周知不足もあったため，今後は周知活動を充実させていく。

・引き続き，希望者に対して修学資金を貸与し，目標達成に努める。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　８名／年

・再就業支援試用研修受講者の就業率　71％（H30）→100％（R2）

・二次保健医療圏における看護職員数 748.3 人　→　県平均 1,077.9 人（R2）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100％

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏(高齢者福祉圏)（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）　目標達成状況

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　２名

・再就業支援試用研修受講者の就業率　100％（R2）

・二次保健医療圏における看護職員数 748.3 人（H30）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　94.4％

２）　見解

・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え，今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。

・看護師に対し修学資金を貸与することにより，看護職員不足地域への就業を促し，地域間の偏在解消に寄与することができた。

３）　改善の方向性

・事業の周知不足もあったため，今後は周知活動を充実させていく。

・引き続き，希望者に対して修学資金を貸与し，目標達成に努める。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　1 病院

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

１）　目標達成状況

④　医療従事者の確保に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　1 病院

２）　見解

・空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより，空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。

・持続的に施設を利用していくために，施設に係るコストの低減を考え，整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで，限られた財源の中で効率的に執行することができた。

３）　改善の方向性

・引き続きがんの標準的治療を集学的に行い，県民に対して適切な医療を提供できるよう，診療機能の向上を図る。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

２．計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　1 病院

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　8 名／年

・再就業支援試用研修受講者の就業率　71％（H30）→100％（R2）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

１）　目標達成状況

④　医療従事者の確保に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　1 病院
・潜在看護職員再就業支援研修受講生　2 名
・再就業支援試用研修受講者の就業率　100%（R2）

２）　見解

・空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより，空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。
・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え，今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
・持続的に施設を利用していくために，施設に係るコストの低減を考え，整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで，限られた財源の中で効率的に執行することができた。

３）　改善の方向性

・事業の周知不足もあったため，今後は周知活動を充実させていく。
・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い，目標達成に努める。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ケ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　8 名／年
・再就業支援試用研修受講者の就業率　71%（H30）→100%（R2）
・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4 人　→　県平均 1,077.9 人（R2）
・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ケ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）　目標達成状況

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　2 名
・再就業支援試用研修受講者の就業率　100%（R2）
・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4 人（H30）
・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　94.4%

２）　見解

・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え，今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
・持続的に施設を利用していくために，施設に係るコストの低減を考え，整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで，限られた財源の中で効率的に執行することができた。

３）　改善の方向性

・事業の周知不足もあったため，今後は周知活動を充実させていく。
・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い，目標達成に努める。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　8 名／年
・再就業支援試用研修受講者の就業率　71%（H30）→100%（R2）
・二次保健医療圏における看護職員数 863.6 人　→　県平均 1,077.9 人（R2）
・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%
・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　1 か所
・定員充足率　現況値 93.2%（R 元年度）→目標値 95.2%（R2 年度）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）　目標達成状況

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　2 名
・再就業支援試用研修受講者の就業率　100%（R2）
・二次保健医療圏における看護職員数 863.6 人（H30）
・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　94.4%
・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　1 か所
・定員充足率　93.2%（R 元年度）→ 85.5%（R2 年度）

２）　見解

・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え，今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
・持続的に施設を利用していくために，施設に係るコストの低減を考え，整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで，限られた財源の中で効率的に執行することができた。

３）　改善の方向性

・事業の周知不足もあったため，今後は周知活動を充実させていく。
・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い，目標達成に努める。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　8 名／年
・再就業支援試用研修受講者の就業率　71%（H30）→100%（R2）
・二次保健医療圏における看護職員数 953.8 人　→　県平均 1,077.9 人（R2）
・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）【継続中（令和２年度の状況）】

１）　目標達成状況

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　2 名
・再就業支援試用研修受講者の就業率　100%（R2）
・二次保健医療圏における看護職員数 953.8 人（H30）
・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　94.4%

２）　見解

・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え，今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
・持続的に施設を利用していくために，施設に係るコストの低減を考え，整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで，限られた財源の中で効率的に執行することができた。

３）　改善の方向性

・事業の周知不足もあったため，今後は周知活動を充実させていく。
・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い，目標達成に努める。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1-1】
がん診療機器整備促進事業</td><td>【総事業費】
132,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">鹿行保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">茨城県（医療機関（独立行政法人国立病院機構水戸医療センター、国立大学筑波大学、東京医科大学茨城医療センター）へ補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和２年４月１日～令和３年３月３１日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">・がんの標準的治療を集学的に行い，県民に対して適切な医療を提供できるよう，診療機能の向上を図ることで，病床の機能分化を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：
・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少
83.1（H27）→現況値 73.2（R1）→目標値 71.6（H30 全国平均値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者の診療を受けているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・がん診療連携拠点病院等の整備促進　４病院（R2）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・がん診療連携拠点病院等の整備促進　3 病院（R2）
<table>
<tr><th>補助先</th><th>補助の概要</th></tr>
<tr><td>水戸医療センター</td><td>内視鏡システム等の整備</td></tr>
<tr><td>筑波大学</td><td>超音波診断装置等の整備</td></tr>
<tr><td>茨城医療センター</td><td>前立腺癌密封小線源治療システムの整備</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少　83.1（H27）→ 73.2（R1）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">**（１）事業の有効性**
最新のがん診療機器が整備されたことにより，がん診療機能の向上を図ることができた。死亡率も順調に減少している。
（２）事業の効率性</td></tr>
</table>

	空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより，空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1-2（医療分）】
病床機能転換等促進事業（病床削減分）</td><td>【総事業費】
686,724 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県内全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">2025 年必要病床数に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、過剰な病棟・病室を削減することが必要。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小。
現況値 2,954 床過剰（H30 年度）→目標値 0 床（R7 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">・医療機関の事業縮小に伴い不要となる病棟・病室を他の用途へ変更するために必要な施設整備・備品購入に要する経費に対して補助。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標
（当初の目標値）</td><td colspan="2">・補助活用による削減病床数　534 床（R2～R7）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標
（達成値）</td><td colspan="2"><table><tr><th>年度</th><th>削減医療機関数</th><th>削減病床数</th><th>左記の内訳</th></tr><tr><td>R2</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：
（H30）2,954 床　→　（R2）　1,900 床（△1,054 床）</td></tr>
<tr><td colspan="2">**（１）事業の有効性**
医療機関が実施する将来過剰になると想定される病床の削減に伴って不要となる病棟・病室を他の用途へ変更するために必要な施設整備・備品購入に要する経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を促進させるものである。今後も県ホームページ等で事業周知を図り、転換を促す。
（２）事業の効率性
本事業の実施により、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めていく。事業実施に当たっては、メールやホームページ等を通して、効率的に医療機関へ周知を行った。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-3（医療分)】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費】 475,022 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要であり、整備を図ることによって、地域の病院間の機能分化・連携が進んでいくことになる。 ・本県においては、救急・小児・周産期等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。 ・その課題を解決する為に、政策医療を担う拠点病院への体制整備を行うことで、地域において高度急性期や急性期の受け皿づくりを進め、地域医療構想の実現に向けた確実な機能分化・連携の推進を図る。	
	アウトカム指標： ＜小児・周産期医療提供体制整備＞ ・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する医療圏数 全８医療圏での実施を維持 ・周産期母子医療センターの整備 総合：3、地域：3(H29)→総合：3、地域：4(H35) ・小児・周産期医療を担う拠点病院の体制整備　３病院 ＜救急等地域医療提供体制整備＞ ・救急医療を担う拠点病院の体制整備　２病院	
事業の内容（当初計画）	＜小児・周産期医療提供体制整備＞ ・小児医療における機能分化・連携を促進するために、拠点となる病院の機能強化を図るために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援する。 ・周産期医療体制を構築するため、拠点となる医療機関とその他の医療機関による役割の明確化を図り、機能分化・連携を推進するために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援する。	

	＜救急等地域医療提供体制整備＞ ・地域の政策医療を支える拠点病院の体制を充実させるために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援し、診療体制の強化を図ることで、医療機能の分化・連携を促進する。 →上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備されることになり、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。
アウトプット指標(当初の目標値)	＜小児・周産期医療提供体制整備＞ ・補助事業者数（小児）　拠点：5、輪番制：3（H30） ・産科医療機関への補助施設数　39 施設／年（H30） ・周産期医療を担う拠点病院の体制支援 １病院(日立総合病院:現在地域周産期母子医療センターを休止中) ＜救急等地域医療提供体制整備＞ ・救急医療を担う拠点病院の体制支援 １病院（神栖済生会病院：再編統合）
アウトプット指標（達成値）	＜小児・周産期医療提供体制整備＞ ・補助事業者数（小児）　拠点：4、輪番制：3（R2） ・産科医療機関への補助施設数　32 施設／年（R2） ・周産期医療を担う拠点病院の体制支援　１病院 ＜救急等地域医療提供体制整備＞ ・救急医療を担う拠点病院の体制支援　1 病院
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ＜小児・周産期医療提供体制整備＞ ・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する医療圏数 全 8 医療圏での実施を維持 ・周産期母子医療センターの整備 総合：3、地域：3(H29)→総合：3、地域：4(R3.4 から) ・小児・周産期医療を担う拠点病院の体制整備　3 病院 ＜救急等地域医療提供体制整備＞ ・救急医療を担う拠点病院の体制整備　1 病院
	（１）事業の有効性 ・全 8 医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができた。 ・産科医療機関への補助については、32 施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。 ・日立総合病院の体制整備を行った結果、令和３年４月から、１２

	年ぶりに地域周産期母子医療センターが再開されることとなった。 **（2）事業の効率性** ・輪番制方式による 3 医療圏、拠点病院方式による 4 医療圏での運営費補助を行うことで、休日･夜間における小児救急患者への医療提供体制を維持することができた。 ・分娩取扱医療機関に対して、当直非常勤医師の確保経費を補助することで、周産期医療体制を維持することができた。
その他	

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-1（医療分）】 訪問看護支援事業	【総事業費】 15,140 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：　【第 7 次茨城県保健医療計画】 ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり） 5.5 カ所（H30 年度）→　目標値　7.9 カ所(R2 年度)	
事業の内容(当初計画)	・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成のた め、研修を実施。 （研修内容）訪問看護師養成、訪問看護ステーション管理者・指導者養成、訪問看護専門分野（小児・終末期、難病、精神など）等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修３種類（上記の「事業の内容」参照）実施 ・訪問看護師養成研修　　100 人／年 ・看護管理者・指導者研修　30 人／年 ・訪問看護専門分野研修　　80 人／年	
アウトプット指標（達成値）	・研修３種類（上記の「事業の内容」参照）実施 ・訪問看護師養成研修　　35 人／年 ・看護管理者・指導者研修　48 人／年 ・訪問看護専門分野研修　　0 人／年　※新型コロナで中止 ※訪問看護ステーションを含めた感染予防対策強化研修を開催 ２日間の研修を６回実施　　334 名が受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問看護事業者数（人口 10 万人当たり） 5.5 箇所（H30 年度）→　現況値　6.6 箇所(R2 年度)	
	（１）事業の有効性 ・新型コロナウイルスの感染防止のため、当初予定していた研修ができず、訪問看護事業者数もコロナ禍の中で目標に届くことができなかった。 一方で、感染禍で活動する医師や認定看護師に依頼し、研修会を開催したことで、訪問看護ステーションの感染予防対策に寄与した。	

	（２）事業の効率性 ・新型コロナ禍の状況の中で、訪問看護師が困難としている課題やニーズを捉え、研修を企画した。 ・事業所で先頭となって実践・教育できる人材を対象としたことで、事業所や病院等の感染予防対策に寄与した。
その他	

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2（医療分）】 看護師特定行為研修推進事業	【総事業費】 16,271 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（医療機関（筑波大学附属病院、県立中央病院、筑波メディカルセンター病院、水戸済生会総合病院等））	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・限られた人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。	
	アウトカム指標：　【茨城県総合計画】 ・特定行為研修を修了した看護師数 令和元年 10 月現在：62 人　→　令和 7 年：380 人	
事業の内容（当初計画）	・特定行為研修の受講者促進のため、訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催　1 回 ・看護師の特定行為研修受講料等の補助　50 人	
アウトプット指標（達成値）	・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催　1 回 ・看護師の特定行為研修受講料等の補助　38 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・特定行為研修を修了した看護師数 令和元年 10 月現在：62 人　→　令和 2 年 7 月：96 人	
	（1） 事業の有効性 ・受講に必要な経費の一部を補助することにより、研修受講を促し、県内の特定行為研修を修了した看護師数は 96 人まで増加した。 ・特定行為研修への参加を促すため、制度説明会を実施し、48 人の参加があった。修了後のアンケートによると多くの参加者が研修参加を前向きに検討しているとの回答を得ている。 ・目標値とする年間 50 人に到達していないが、令和 2 年の認定看護師制度改正で特定行為研修が組み込まれた教育課程が開始されたことから、研修修了者が年間 50 人増に結びつくと考える。 ・今後とも、説明会において制度説明に加え、研修修了生の活躍事例なども取り上げるなど、更なる参加者の増を図り、研修修了者の増へとつなげていきたい。 **（2） 事業の効率性**	

	・看護師特定行為研修の受講料や代替職員の人件費等を補助し、受講生の増加につながった。 ・特定行為研修制度や指定研修機関の概要説明会を実施することにより、研修制度の理解・受講につながった。
その他	

事業の区分	Ⅱ　居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2-3】 いばらきがん患者トータルサポート事業	【総事業費】 24,801 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 現況値 12.9%（R1）→目標値 14.7%	
事業の内容（当初計画）	がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者及びその家族を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・「みんなのがん相談室」の相談件数　年間相談件数 600 件 ・　　同　　相談者満足度　役に立った 85%	
アウトプット指標（達成値）	・「みんなのがん相談室」の相談件数　年間相談件数 1,085 件 ・　　同　　相談者満足度　役に立った 88%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 11.2%（H29）→12.9%（R1）	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの影響で相談件数は伸び悩んだ一方で、相談者の満足度は向上しており、より多くのがん患者の療養生活に係る悩み等に適切に対応することができた。 なお、がん患者の在宅死亡割合の目標が達成できなかったことから、在宅医療機関との連携をさらに強化していく。 **（2）事業の効率性** 各種研修や毎月の事例検討会などにより相談員の質の向上を図り、適切に相談に対応することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-4（医療分）】 いばらき安心医療体制整備推進事業 （小児医療）	【総事業費】 1,426 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（訪問看護師等の研修会の開催は県立こども病院へ委託）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。	
	アウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合（現況値（H30 年度）15.4%→目標値（R5 年度）25.0%）	
事業の内容（当初計画）	・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催 ・訪問看護師等の研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年３回程度 ・訪問看護師等の研修会の開催：年３回程度	
アウトプット指標（達成値）	・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：０回 ・訪問看護師等の研修会の開催：６回（同内容を２回ずつ開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 17.3%	
	（１）事業の有効性 小児在宅医療に係るワーキンググループについて、親会に当たる協議会で抽出された課題が主に行政手続の簡素化や福祉分野に係るものであり、医療分野にまで課題が下りてきていないため、令和２年度は開催しなかった。 訪問看護師等の研修会については、web による研修としたため各講座２回ずつ計６回開催し、合計 392 名の医療従事者等が参加することができ、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 本県の小児医療体制に精通している県立こども病院に事業を委託することで、適切な講師の確保や地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供」に関する事業	
事業名	【NO. 2-5（医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 80,318 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県医師会へ委託)、郡市医師会等	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要増加に対応するため、地域包括ケアシステムの構築及び推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 看取り数 93.5 人（R1）→ 99.4 人（R2）→ 105.7 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	・茨城型地域包括ケアシステム推進員を県医師会に配置し、在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに、在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施。 ・在宅医療を提供する診療所等が行うグループ化に要する経費への補助	
アウトプット指標（当初の目標値)	グループ構築数 30 か所（R1）　→ 39 か所（R2）　→ 48 か所（R3）	
アウトプット指標（達成値)	グループ構築数 30 か所（R1）　→ 40 か所（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 看取り数 93.5 人（R1）→ 95.8 人（R2）	
	（１）事業の有効性 複数の医療機関が連携（グループ化）し、相互に補完することで、在宅医療の取組み課題である、24 時間 365 日切れ目のない体制を構築していく。 なお、グループ化した医療機関が在宅で診る患者数は、グループ化前後で約２割増加した。引き続き、グループ化を進めていくとともに、県内で医師を対象とした研修会を開催するなど取組を進めていく。 **（２）事業の効率性** グループ化を推進するため、茨城県医師会に「在宅医療推進センター」を設置し、医療機関への戸別訪問等を行うなど、グループ化に向け、取組を推進していく。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2-6（医療分)】 地域ケア推進事業	【総事業費】 52,460 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者のみならず、すべての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムを構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 看取り数 93.5 人（R1）→ 99.4 人（R2）→ 105.7 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	・地域ケアコーディネーターの配置に要する経費の補助（在宅ケアチームの編成、サービス調整会議の開催、サービスの提供等） ・在宅医療を提供する事業所等の新規開設または取組拡充に伴う医療機器等の整備に要する経費の補助 ・市町村等が行う地域包括ケア推進に資する住民サービスを提供する拠点整備に要する経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 26 市町村（R1）→ 44 市町村（R2）→ 44 市町村（R3）	
アウトプット指標（達成値）	開催市町村数　32 か所（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 看取り数 93.5 人（R1）→ 95.8 人（R2）	
	（１）事業の有効性 医療機関や施設等が少ない地域では、多職種の参画が難しいこともあり、全市町村での実施には至らなかった。一方で、オンライン会議の導入で、市外の専門職の参加が可能になったため、今後はオンライン会議等を活用しながら多職種の参画を図る。 **（２）事業の効率性** 市町村に対し、サービス調整会議の開催方法など、地域ケアシステムの現況調査を行い、必要に応じて指導・助言を行った。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2-7（医療分)】 地域リハビリテーション促進事業	【総事業費】 22,288 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療の需要増加等に対応するため、高齢者や障害者など誰もが住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを受けられるよう、医療機関等のネットワークを構築する必要がある。	
	アウトカム指標： リハビリ専門職員数（リハビリ三士会団体加盟人数） 3,407 人（R1）　→ 3,541 人（R2）　→ 3,584（R3）	
事業の内容（当初計画）	・県指定拠点が行う地域リハビリテーション推進に要する経費の補助 ・県支援センター（県立医療大学付属病院）に地域リハビリテーション担当職員を配置し、地域リハビリテーション推進拠点の発掘やリハビリ専門職に対して研修会等を開催する。 ・若手のリハビリ専門職を対象とした研修体制構築に要する経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域リハビリテーション推進拠点数 81 拠点（R1）　→ 84 拠点（R2）　→ 87 拠点（R3）	
アウトプット指標（達成値）	地域リハビリテーション推進拠点数 82 拠点（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： リハビリ専門職員数（リハビリ三士会団体加盟人数） 3,407 人（R1）　→ 3,783 人（R2）	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルスの影響もあり、新たな拠点指定に向けた医療機関等の個別訪問が実施できず、目標数には達しなかったが、引き続き体制整備に向けて、リハビリテーションを提供する医療機関等との連携強化を図る。 **（２）事業の効率性** 県支援センターの担当職員が、研修会等の開催により既存の指定機関の支援や、新たな拠点の発掘を行ったことで、全県的に取組を推進することが出来た。	
その他		

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-1（医療分）】 小児医療環境づくり支援事業	【総事業費】 64,888 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県医師会、民間等へ委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなか、小児初期診療体制を補強するほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。	
	アウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：76.8%（R1）　→　目標値：76.6%（R2）	
事業の内容（当初計画）	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する電話相談窓口を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修実施回数　1 回 ②子ども救急電話相談（#8000）の相談件数 現況値：47,886 件（R1）　→　目標値：48,000 件（R2）	
アウトプット指標（達成値）	①研修実施回数　1 回 ②子ども救急電話相談（#8000）の相談件数 現況値：47,886 件（R1）　→　達成値：33,680 件（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：77.0%（H28）　→　達成値：76.9%（R2）	
	（1）事業の有効性 研修については、156 名の医療従事者等が研修会に参加し、小児救急医療に係る知識の向上を図ることができた。 子ども救急電話相談については、新型コロナウイルスの影響により、相談件数は前年度に比べ 14,206 件減少した。なお、相談者のうち救急車要請や早期受診を進めた割合は 26.0%に留まっており、救急資源の適正利用に資することができた。 **（2）事業の効率性** 子ども救急電話相談について、おとな救急電話相談（#7119）と共有回線にするとともに、時間帯ごとの件数に応じて回線数を変動させる体制に変更したことから、応答率を維持しつつ適切な体制確保を実現することができた。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-2（医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費】 12,143 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県看護協会・助産師会へ委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、より細やかな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。	
	アウトカム指標：　【病院看護実態調査（2018)】 ・看護職員離職率　現状値　10.5%（H29 年度） →　目標値　10.5%以下（R2 年度）	
事業の内容(当初計画)	・県看護協会と連携しながら地域のニーズにあった研修を実施 ・質の向上対策研修：看護実務者研修・看護教員継続研修 ・早期離職対策研修：新人看護職員研修（多施設合同研修・研修責任者研修・教育担当者研修・実施指導者研修）看護実習指導者研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	・質の向上対策研修　　1,755 人／年 ・早期離職対策研修　　3,680 人／年	
アウトプット指標（達成値)	・質の向上対策研修　　743 人／年 ・早期離職対策研修　　3,476 人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員離職率　9.0%（H30 年度）→現況値 12.1%（R 元年度）	

	（１）事業の有効性 ・地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能力を獲得するための講義や実習を実施したことにより、看護の質の向上や安全の医療の確保、早期離職防止につなげることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が及んだ可能性もあり、全国的に離職率が悪化し、本事業においても目標値を下回ったが、新人看護職員の研修責任者・教育担当者の指導者研修を実施することにより、新人看護職員の離職防止、指導者となる看護職員の質の向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** ・県看護協会が看護協会会員及び医療機関あてにＳＮＳ等多様な手段により受講生募集し、コロナ渦の中でも看護職員の研修受講につながった。 ・研修終了後のアンケートを実施し、回収結果を次回の研修に反映させて、受講生の研修意欲の向上に寄与した。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-3（医療分)】 看護職員定着促進事業	【総事業費】 45,591 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(水戸赤十字病院、白十字総合病院、協和中央病院、小山記念病院等)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・看護職員の需要が高まる中、新人の段階における離職防止を図るとともに、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 ･新人看護職員研修受講者の離職率 7.5%以下(H29 年県内平均 7.7%)	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために、新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助（補助率 1/2）し、離職率の低下に努める。 ・協働推進研修事業 医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等（看護職員への薬剤の投与量調節等）を実施し、チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度／年 ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度／年	
アウトプット指標(達成値)	・新人看護職員研修事業の補助　46 施設／年 ・チーム医療推進に資する研修　2 施設／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 ・新人看護職員研修受講者の離職率 10.4%（R2 年度）	
	（1）事業の有効性 新人看護職員の入職見込数が、国家試験の不合格により下回った施設があり、意向調査結果を下回る申請数になったが、46 施設の新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより、講師や教材の充実が図られ、新人看護職員の定着促進が支援できた。 研修体制の整った医療機関が近隣病院の参加者を受け入れることにより、地域における看護職員の質の向上と、医療チームの連携・協働に寄与した。 引き続き新人看護職員や医療現場において。離職予防、質の向上を目的とした研修を支援し、看護職員の定着に努める。	

	（2）事業の効率性 　チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修では、新型コロナ禍に対応し、Web を取り入れた研修方法で開催した。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-4（医療分)】 専任教員養成事業	【総事業費】 9,778 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内養成所では、これまで全養成所において定員数の専任教員要件を取得したところ。さらに、質の高い看護職員を育成するためには、定員外も含めた全教員の専任教員要件取得が求められる。	
	アウトカム指標：　【第７次保健医療計画】 ・看護職員数：現況値　27,984 人（H30 年末）→目標値 30,044 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を修得する専任養成講習会を実施。 実施期間：１年間 実施場所：県立医療大学 受講定員：30 名	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会の受講者数　30 名／年	
アウトプット指標（達成値）	・講習会の受講者数　11 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 ・看護職員数現況値 27,984 人（H30 年末）	
	（１）事業の有効性 新型コロナの影響により他県からの受講がなく、受講生の確保に至らなかったが、新任の専任教員養成講習会担当者を迎え、県立医療大学の講師陣を中心に、質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足及び専任教員の人材確保に繋がった。 今後とも、質の高い講習会の運営に努めながら専任教員養成及び確保に努める。 （２）事業の効率性 県内で講習会を開催することにより、県外における講習会の受講に比べ、養成所や受講者の負担軽減ができ、専任教員確保に繋げる。 また、専任教員の継続研修により、県内養成所等の教員間の交流や連携が容易になり、教育のすり合わせや現場の情報共有が行えている。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-5（医療分）】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 254,355 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（医療機関）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 ・看護職員離職率 現況値 10.5%（H29 年度）→ 目標値 10.5%以下（R2 年度）	
事業の内容(当初計画)	・離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・補助対象箇所数：53 医療機関 ※県内病院内保育所 70 施設のうち補助要件に適合する施設が対象	
アウトプット指標（達成値）	・補助対象箇所数：52 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員離職率 9.0%（H30 年度）→ 現況値 12.1%（R 元年度）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。 新型コロナウイルス感染症の影響が及んだ可能性もあり、全国的に離職率が悪化し、本事業においても目標値を下回ったが、希望する医療機関全てに補助を実施することができた。 更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行っていく。 **（2）事業の効率性** 院内保育所に対する助成については,保育乳幼児数や保育士数等に応じて，限られた財源を効率的に執行した。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-6（医療分）】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 376,969 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（看護師等養成所）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数　現況値　27,984 人（H30）→目標値 30,044 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助の実施　看護師等養成所 18 校 22 課程	
アウトプット指標（達成値）	・補助の実施　看護師等養成所 18 校 22 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数（常勤換算）24,878 人（H22 年末）→27,984 人（H30 年末）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等養成所 18 校 22 課程に対して適切に補助を行ったことで、養成所の教育向上や看護職員の増加に寄与し、目標を達成することができた。 更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。 （２）事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や研修の取り組み等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-7（医療分）】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 53,886 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県看護協会）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県の看護職員数は全国 42 位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 ・看護職員離職率：10.5%（H29 年度）→10.5%以下（R2 年度）	
事業の内容(当初計画)	・定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。 ・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。 ・再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・就労改善に向けた施設相談員の派遣（40 回以上） ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動（5 校以上)。 ・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修の導入（県内３か所)	
アウトプット指標（達成値)	・就労改善に向けた施設相談員の派遣　４回 ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 26 校（電話及びチラシの送付） ・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修　県内３か所(県央・県南・県西)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 ・看護職員離職率：9.0%（H30 年度）→現況値 12.1%（R 元年度）	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響が及んだ可能性もあり、全国的に離職率が高く、本事業についても目標値には及ばなかった。 一方、地域の職場を理解するナースセンター相談員の活用及び技術指導と、その人の生活を意識した働き方の提案など、きめ細やかな相談・支援を行うことや、新型コロナの感染状況を考慮した研修を開催し、看護職員の再就業に繋げることができた。 今後も、社会と復職希望者のニーズに応じた再就業研修の内容を検討・改善を行いながら、看護職員の確保に努める。 **（２）事業の効率性**	

	相談員による地域の特徴を活かした活動が潜在看護師の掘り起こしに結び付いた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-8（医療分）】 潜在看護職員再就業推進事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、つくば保健医療圏、取手・竜ケ崎保健医療圏、古河・坂東保健医療圏、鹿行保健医療圏、筑西・下妻医療圏	
事業の実施主体	茨城県（医療機関）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県の看護職員数は全国 42 位と低迷しており、更なる看護職員確保のため、潜在看護職員の復職を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標:【潜在看護職員再就業支援研修事業実績】 ・再就業支援試用研修受講者の就業率 現況値 71%（H30 年度）→100%（R2 年度）	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の再就業を促進するため、各病院が実施する潜在看護職員の試用研修等経費を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在看護職員再就業支援研修受講生８名／年	
アウトプット指標（達成値）	・潜在看護職員再就業支援研修受講生２名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・再就業支援試用研修受講者の就業率：現況値 100%（R2 年度）	
	（1）事業の有効性 受講生が就業を希望する医療機関と、直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。新型コロナ感染症により研修受講及び受入施設が減じ、目標人数に達しなかったが、受講者の 100%が就業に結びついた。今後、周知活動を充実させていく。 **（2）事業の効率性** ナースバンクの情報を活用し、潜在看護職員の生活状況や復職の希望等を丁寧に面接し、病院と打ち合わせを行いながら、個人の生活や働き方に応じた研修実施に努めた。	
その他		

事業の区分	Ⅲ　医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-9】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 573,900 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 県内医師数　現況値 5,682 人(H30.12)→目標値 6,400 人(R5)	
事業の内容（当初計画）	①　医師修学資金貸与事業 　県内高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で医師の業務に従事することを条件とし、修学資金を貸与。 ②地域医療医師修学資金貸与事業 　地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で医師の業務に従事することを条件とし、修学資金を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金の貸与　計 331 人（うち新規 73 人） ※うち基金対象者　計 272 人（うち新規 48 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金の貸与　計 316 人（うち新規 70 人） ※うち基金対象者　計 260 人（うち新規 47 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・令和２年度の三師調査の結果による県内医師数 （参考：H30.12 時点の県内医師数：5,682 人）	
	（１）事業の有効性 　将来、医師として医師不足地域等の医療機関に勤務しようとする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保をすることができたが、新規貸与希望者（地域枠）のうち、大学入試不合格者が生じたことや、留年・休学等により貸与停止者が生じたことにより、目標のアウトプット指標には達しなかった。 　今後は、県内外の高校・予備校等への訪問や周知、説明会の開催により、地域枠制度や県の医学部進学者向け教育ローン利子補給事業等の各種支援制度のさらなる周知を図っていく。 **（２）事業の効率性** 　医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、将来、医師を必要とする地域に勤務する医師を効率的に確保することができた。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4－10（医療分）】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 124,819 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、取手・竜ケ崎保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。	
	アウトカム指標：【就業動向調査(医療人材課)】 ・看護職員不足地域である５つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。 現況値（H30年度） 常陸太田・ひたちなか 840.7人，鹿行 748.3人，取手・龍ヶ崎1037.4人，筑西・下妻863.6人，古河・坂東953.8人 ※人口10万対 目標値（R2年度） 県平均1,077.9人　※人口10万対	
事業の内容(当初計画)	・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与	
アウトプット指標(当初の目標値)	・年間貸与人数　計306人（新規138人　継続168人） ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%	
アウトプット指標（達成値）	・貸与人数　計265人（新規135人　継続130人） ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率94.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 常陸太田・ひたちなか 840.7人，鹿行 748.3人，取手・龍ヶ崎1037.4人，筑西・下妻863.6人，古河・坂東953.8人 ※人口10万対（H30年度）	
	（１）事業の有効性 退学や留年により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に対して修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率については、やむを得ない理由により２名が県外就職となったが、当初の目標値を概ね達成し、地域間の偏在解消に寄与することができた。 引き続き希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。	

	（２）事業の効率性 　前年度以前から修学資金の貸与を受けている者（継続分）に対する手続と新たに貸与を受けようとする者（新規分）に対する手続を分けることにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-11（医療分）】 県立等看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 27,953 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏、つくば保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（公益財団法人筑波メディカルセンター、公益財団法人茨城県看護教育財団）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。	
	アウトカム指標:【保健師助産師看護師法14条に基づく年次報告 】 ・定員充足率　現況値93.2%（R元年度）→目標値95.2%（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	（対　　象）①中央看護専門学校　②つくば看護専門学校　③結城看護専門学校 （事業概要）学生寮屋上防水工事、校舎空調設備改修等	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護専門学校の校舎・宿舎の施設設備の改修に対する補助３か所	
アウトプット指標（達成値）	看護専門学校の校舎・宿舎の施設設備の改修に対する補助３か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・定員充足率　93.2%（R元年度）→ 85.5%（R2年度）※R3.4時点	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。 補助対象である３校５課程のうち、准看護師から看護師を目指す１課程（２年課程）については、准看護師の養成数が減少し受験者・入学者数も減少が続いているため、全体として充足率は下がったものの、当該課程を除くと目標値を概ね達成することができた。 引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行うとともに、入学対象者に教育環境の高さをPRするなどして目標達成に努める。 **（２）事業の効率性** 施設の利用を将来にわたり持続していくために、施設にかかるコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。	
その他		

事業の区分	4.　医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-12（医療分)】 医師確保計画策定事業	【総事業費】 1,440 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月１日～　令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成 30 年法律第 79 号)に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、ＰＤＣＡサイクルに基づき、医師確保計画を推進する。	
	アウトカム指標： ・最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科 16 名 （5 医療機関、4 診療科）（R1 年）13.1 名→（R2.9 月）16 名 ※次の目標については、地域医療対策協議会において協議予定	
事業の内容（当初計画）	①医師確保計画の冊子印刷 令和元年度に策定した茨城県医師確保計画の冊子を県内医療機関や関係団体等へ配布する。 ②地域医療対策協議会の開催 茨城県医師確保計画に基づく医師確保対策について、地域医療対策協議会において協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師確保計画の冊子印刷（1,000 部） ・地域医療対策協議会の開催（年４回）	
アウトプット指標（達成値）	・医師確保計画の冊子印刷（1,000 部） ・地域医療対策協議会の開催（年４回開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科 14 名 （5 医療機関、4 診療科）（R1 年）13.1 名→（R2.9 月）13.1 名 ※上記アウトカム指標は 16 名→14 名に変更 ・「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」の第 2 次目標として、7.5 名の医師確保を設定し(R3.月)、2.2 名を確保。	
	（１）事業の有効性 医師確保計画に位置付けられている最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の医師の確保や医師派遣調整、修学生医師のキャリア形成支援など、医師確保対策を進めることができた。 **（２）事業の効率性** 地域医療対策協議会における議論を経ることにより、実効性の	

	ある医師確保対策を進めていくことが可能となる。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-13（医療分)】 歯科技工士等養成所設備整備事業	【総事業費】 11,922 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県歯科医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、歯科技工士養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。	
	アウトカム指標：【歯科技工士学校養成所指定規則 5 条に基づく報告】 ・定員充足率　現況値 40.0%（R 元年度）→ 目標値 50.0%（R2 年度）	
事業の内容(当初計画)	（対　　象）①茨城歯科専門学校歯科技工士科 （事業概要）バリアフリー化工事、空調設備改修工事	
アウトプット指標(当初の目標値)	・歯科技工士養成所の校舎の施設・設備の改修に対する補助　1 か所	
アウトプット指標（達成値)	・歯科技工士養成所の校舎の施設・設備の改修に対する補助　1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・定員充足率　40.0%（R 元年度）→ 40.0%（R2 年度）※R3.4 時点	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科技工士養成所校舎の改修工事が施され、教育環境の充実を図ることができた。 目標値である入学者数に２名届かなかったものの、バリアフリー化工事により、身体障害者が支障なく学習することができ、また、空調設備改修により歯科技工士専門学校の学生が学習しやすい環境を作ることができた。 **（2）事業の効率性** 施設の利用を将来にわたり持続していくために、施設にかかるコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。	
その他		

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-14】 がん専門医療従事者育成推進事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（医療機関へ補助）	
事業の期間	R2 年 4 月 1 日～R3 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。	
	アウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少 現況値 83.1（H27）→目標値 76.1（H33）	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。（補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 83.1（H27）→ 73.2（R1）	
	（１）事業の有効性 資格取得にかかる授業料などを支援し、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対して質の高い医療・介護サービスを提供することができた。 一方、新規取得者 13 名を目標としていたが、医療機関は新型コロナ対応のため医療従事者の長期研修派遣が困難となり、2 名にとどまった。終息後の研修派遣再開も視野に入れ、引き続き周知に努める。 **（２）事業の効率性** 事業に関するＱ＆Ａを作成し、県 HP に掲載しているほか、医療関係者の集まる会議・研修会等で案内を行った。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-15】 障害児等支援施設体制整備事業	【総事業費】 80,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・障害児等へ医療及び福祉的な支援体制整備のため、一体的な支援を行うことが可能な施設において、十分な医師等の確保・育成が必要である。 ・この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、医療やリハビリが必要な県内の障害児等への支援の強化を図ることが可能となるほか、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れ、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じ、社会への適応と自活できる力を養わせていくことができる。 ・障害児等支援の中核施設は、茨城県地域リハビリテーション支援体制においても、県が指定する小児リハ支援センターとして役割が付与されることから、広域的に小児リハビリの関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。	
	アウトカム指標： ・障害児施設の中核施設における 1 月あたりの外来診療件数の増 2,400 件（R1）→目標値 2,700 件（R2）	
事業の内容（当初計画）	・障害児施設の中核施設における体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る（新専門医制度の動向に注視）。 （補助対象経費）医師等の人件費に係る経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増 常勤換算医師数 7.5 人（R1）→ 9 人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増 常勤換算医師数 7.5 人（R1）→ 9.2 人（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・１月あたりの外来診療件数 2,400 件（R1）→2,000 件（R2）	

	・年度末入所者数　97 人（R1）→111 人（R2） ※　障害児等対応の外来診療件数
	（１）事業の有効性 R2.3 月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、外来診察件数が減少している状況にあるものの、本事業により医師等を確保することができたことから、障害児等を受け入れるための体制を整備することができ、入所者数の増加につながった。 令和３年度以降も、アウトカム指標である外来診察件数の増加と入所者数の増加を図るため、引き続き体制整備の支援を行う。 **（２）事業の効率性** 補助先と緊密な連絡調整を行い、事業の取り組み状況について共有することで、体制整備の効率的な支援ができた。
その他	

事業の区分	６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.6-1(医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 655,158 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月１日～　令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働時間の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 22（12.7%）病院(R2.3)　→　86(50%)病院(R3.3) ・特定行為を終了した看護師の増加(第 7 次保健医療計画) 平成 29 年：13 人　→　令和 5 年：300 人	
事業の内容（当初計画）	勤務の労働時間短縮のための体制整備に要する費用等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関　21 病院	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関　３病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 22（12.7%）病院(R2.3)　→　64(37%)病院(R3.3)	
	（１）事業の有効性 医療機関内のＩＣＴ環境の整備や、医師事務作業補助者の研修や雇用経費などを支援し、勤務医の労働時間短縮のための取組を促進することができたが、本事業制度の詳細の設定に時間を要し、医療機関への周知や制度理解の十分な期間を設けることができず、アウトプットの指標には達しなかった。 今後は、県内医療機関へ丁寧な説明等を行い本制度のさらなる周知を図っていく。 **（２）事業の効率性** 医療機関ごとの計画に基づいた取組に支援を行うことにより、着実に勤務医の働き方改革の取組を進めていくことが可能となる。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.3-1（介護分）】
地域密着型老人福祉施設整備推進事業
老人福祉施設開設準備経費助成事業</td><td>【総事業費】

675,420 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">身近な地域で，地域の特性に応じた，多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう，地域密着型サービスの充実を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。
・地域密着型介護老人福祉施設（1,073 床→1,195 床）＋122 床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所（6 か所→19 か所）＋13 か所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（8 か所→19 か所）
＋11 か所
・地域包括支援センター（148 か所→152 か所）＋４か所</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>床（3か所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>床（1か所）</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>床（1か所）</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>1か所</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより，下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】
・地域密着型介護老人福祉施設　1,073 床 → 1,195 床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　6 か所 → 19 か所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　8 か所 → 19 か所
・地域包括支援センター　148 か所 → 152 か所</td></tr>
</table>

アウトプット指標（達成値）	・地域密着型介護老人福祉施設 1,160 床（R2 年度末） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 12 か所（R2 年度末） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 か所（R2 年度末） ・地域包括支援センター 162 か所（R2 年度末）
	（１）事業の有効性 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。 （２）事業の効率性 一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。
その他	・R3 年度への繰越額：712,994 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-1（介護分）】 認知症対策推進強化事業	【総事業費】 1,985 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：公益社団法人茨城県歯科医師会、公益社団法人茨城県薬剤師会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師 【H29】124 人→【R2】500 人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師 【H29】176 人→【R2】900 人	
事業の内容（当初計画）	①歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施（年２回） ②薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施（年１回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①歯科医師等による研修会受講（受講者 200 人/年） ②薬剤師による研修会受講（受講者 300 人/年）	
アウトプット指標（達成値）	①歯科医師等による研修会受講（受講者 96 人/年、累計 395 人） ②薬剤師による研修会受講（受講者 236 人/年、累計 809 人） ※①、②については、関係団体等への働きかけにより，受講者のすそ野を広げていく。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 新型コロナ感染拡大防止の観点に配慮し、歯科医療機関や薬局での認知症対応力向上に有効な研修が実施できた。 **（２）事業の効率性** 職能団体への委託により、有効な講義内容の研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-2（介護分）】 介護人材医療知識取得促進事業	【総事業費】 9,884 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：公益社団法人　茨城県看護協会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	①介護従事者等向け研修 ②介護従事者の人材育成支援 ③医療依存度の高い利用者の受け入れ状況調査	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護従事者等向け研修 受講者数：約 200 名（介護職員、看護職員） ②介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数：約 200 事業所	
アウトプット指標（達成値）	①介護従事者等向け研修 受講者数：185 名（介護職員、看護職員） ②介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数：222 事業所	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護従事者を対象に、認定看護師による医療的ケアに係る研修を行うことで、受講者の医療的な視点を養うとともに知識を取得し、今後の高齢者ケアの実践に役立つ契機づけとなった。 （２）事業の効率性 研修プログラムの作成を通じ、各分野の認定看護師同士の横のつながりができ、それらの者を通じて病院の医療従者への介護従事者に係る意識改革につながっている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-3（介護分)】 介護職 PR 事業 介護人材確保 PR 事業 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 8,932 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：民間業者） 介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	・介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。 ・福祉・介護に係るホームページによる継続的な情報発信。 ・学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・パンフレットの作成・配付、ホームページによる情報発信 ・高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。	
アウトプット指標（達成値）	・介護職のイメージアップを図るパンフレットを作成し県内の中学校等に配布した。（365 校、32,000 部） ・HP で随時情報発信。県内約 400 の福祉施設にメールマガジンを配信。 ・進路・就職相談、介護体験、セミナー等参加者のうち介護福祉士養成校への入学者割合 20.2%	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができた。 **（２）事業の効率性** パンフレットの作成・配布や HP による継続的な情報発信を行うともに、介護福祉士養成施設が学生や保護者等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進につなげることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-4（介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 212,727 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：人材派遣会社）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	就職希望者を介護施設等に派遣し、研修を受講させることにより直接雇用に繋げる。また、派遣対象者に介護周辺業務を担うシニア枠を設け、人材の確保と介護専門職員の負担軽減等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職希望者を介護事業所・施設に 200 人派遣後、130 人直接雇用へ移行	
アウトプット指標（達成値）	就職希望者を介護事業所・施設に 213 人派遣後、175 人直接雇用へ移行	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 派遣会社のノウハウを生かし、介護人材の確保に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-5（介護分）】 外国人介護福祉士確保事業	【総事業費】 4,002 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 70 人	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 30 人 （事業対象者） ※福祉情報サイト等を活用し、留学生へ介護福祉士養成校や在留資格介護を紹介するなどして、留学生の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 留学生の日本語学習や、介護分野の専門的知識の向上等が図られた。 **（２）事業の効率性** 留学生へ日本語学習等支援することにより、授業の理解力が向上し､介護福祉士国家試験の合格率を高めることで、将来の介護人材の確保につながると考えられる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-6（介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 3,254 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人　茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数　100 人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数　48 人 ※新規の優良事例発表施設を見つけるのが困難になってきたため、内容を見直し、人材確保や勤務環境改善に係るセミナー実施へ変更。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催方法を Zoom によるライブ配信に変更。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。 **（２）事業の効率性** 短期離職を防ぎ、介護現場の職員定着のために必要なことをテーマとしたセミナーの実施により、従業員満足を高める事例や、各階層別の定着・マネジメントポイント等について、県内の介護施設・事業所へ広く紹介することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-7（介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費 （介護予防に資するシルバーリハビリ体操の一層の普及啓発）	【総事業費】 693 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が介護予防の重要性を認識し、自主的、かつ継続的に介護予防に取り組める体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数　12,384【R2 年度現況】 ・同教室参加住民延数　127,504【R2 年度現況】 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、教室開催数・教室参加住民延数とも例年より減少。	
事業の内容（当初計画）	○指導士養成広報強化 ・シルバーリハビリ体操新聞広告業務 ○指導士の意識向上 ・シルバーリハビリ体操指導士感謝状贈呈式	
アウトプット指標（当初の目標値）	【第７期いばらき高齢者プラン２１　計画期間:H30～R2 年度】 ・シルバーリハビリ体操指導士養成数（累計） 11,000（令和２年度目標）	
アウトプット指標（達成値）	・シルバーリハビリ体操指導士養成数（累計） 9,398【R2 年度】	
	（１）事業の有効性 シルバーリハビリ体操教室および体操指導士養成講習会に係る新聞広告を掲載することによって、広く県民へ体操について周知を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 長年活躍した体操指導士へ感謝状を贈呈することによって、事業への貢献に対する県の謝意を伝えるとともに、体操指導士にとって活動へのインセンティブとなった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-8（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 274 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会（協議会）を開催し、事業内容の検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組の実施	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材確保対策検討会１回開催、幹事会１回開催	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、行政と関係団体との連携を図ることで、介護人材確保対策に向けた事業の取組や情報を共有することができ、意思疎通が図られるようになったと考える。 **（２）事業の効率性** 関係団体からの意見を参考に、次年度の事業内容等の検討を行い、事業に反映することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-9（介護分）】 介護に対する理解促進事業	【総事業費】 8,256 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 （委託先：社会福祉法人　茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	介護職の魅力についてＰＲする福祉キャラバン隊の派遣及び介護職への理解促進・イメージアップを図る施設見学ツアーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問数　32 校	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校訪問を見合わせ、代替として、福祉の仕事の啓発動画を作成した。 【内容】福祉の仕事に就いたきっかけ、やりがい等 【出演】現任介護職員（ふくし“きらり人”） 【広報】動画を YouTube に掲載し、チラシを作成。 県内高等学校、ハローワーク、市町村、市町村社協、図書館等に配布。高等学校には DVD を配布。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 介護職の魅力をＰＲすることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることができた。 **（２）事業の効率性** 現場の施設職員が介護職のやりがいや魅力を伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-10（介護分）】 職場体験事業	【総事業費】 4,789 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験事業参加者数　150 人	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場体験を見合わせ、代替として、Zoom を使用したライブ配信によりセミナーを実施した。 【内容】１　介護職員の仕事内容、やりがいと魅力 ２　認知症映像体験 【講師】現任介護職員等（ふくし“きらり人”） 【参加者】17 名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** セミナーの実施により、介護の仕事内容や魅力等を伝えるとともに、介護現場への理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護現場への理解を深めることにより、就労への意欲に繋がる契機づくりができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-11（介護分）】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 6,590 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない者や施設・事業者に対し、介護職員初任者研修受講経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護職員初任者研修受講者数　30 人	
アウトプット指標 （達成値）	介護職員初任者研修受講者数　91 人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 事業の実施により、介護分野への参入促進及び定着支援を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 就職した者や初任段階の者を補助対象としており、受講費用の一部を助成することで、介護分野への就業や資質の向上に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-12（介護分）】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 10,446 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員による求人・求職相談、就職面接会や出張相談会、就職支援講座等の実施により、マッチングの強化を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	マッチングによる雇用創出人数　190 人	
アウトプット指標 （達成値）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、就職相談会は「福祉のお仕事フェアオンライン」として開催。 その他、ハローワーク出張相談会によりマッチングを行った。 雇用創出人数　１人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** キャリア支援専門員が就職相談を行い、個々のニーズに合った求人を紹介することにより、人材確保に繋げることができた。 **（２）事業の効率性** 就職相談会の開催や、ハローワークとの連携による出張相談会の実施により、相談しやすい環境づくりや、マッチングの強化を図ることができると考える。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-13（介護分）】 フォローアップ強化事業	【総事業費】 6,405 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより、求職から就職後まで包括的な支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所訪問回数　30 回	
アウトプット指標（達成値）	施設・事業所訪問回数　33 回	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、現任職員の離職防止、定着促進に繋げることができた。 **（２）事業の効率性** 定着支援アドバイザーが訪問し、職員へのヒアリング等を行うことにより、不安の解消や離職の防止等を図ることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-14（介護分)】 介護予防総合支援事業(地域包括支援センター機能強化推進事業)	【総事業費】 458 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる地域包括ケアの実現を図る。	
	アウトカム指標： 研修の受講者数：250 人	
事業の内容	・地域包括支援センターの職員の技能向上を図り，多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化のための研修を実施 ・地域包括支援センター職員研修 ①地域包括支援センター初任者向け研修（１回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（１回） ③介護予防支援従事者向け研修（１回）	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数　250 人	
アウトプット指標（達成値)	研修受講者数　330 人	
事業の有効性・高率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により，他市町村の地域包括支援センター職員同士が意見交換時に積極的に関わり，他市町村同士の情報共有等がより一層図ることが出来た。 **（２）事業の効率性** 地域包括支援センターの業務内容が含まれている地域支援事業の仕組みを，事業別に講義・説明を行うことで，地域包括支援センターの初任者職員がより一層の業務理解を図ることができ，円滑な業務遂行を達成できた。	
その他	H28:112 千円　H29:168 千円　R1:106 千円　R2：35 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-15（介護分）】 介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 3,514 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（指定機関：一般社団法人茨城県介護支援専門員協会、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会、公益財団法人介護労働安定センター茨城支部）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護支援専門員数　3,240 人【H28】→3,750 人【R2】	
事業の内容（当初計画）	①　介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。 ②　研修講師の資質向上や研修内容の適正化を図り、より質の高い研修体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者アンケートにおける、研修受講前と修了後の理解度増加項目数　全項目	
アウトプット指標 （達成値）	受講者アンケートにおける、研修受講前と修了後の理解度増加項目数　全項目 【参考】各研修受講者人数 ・介護支援専門員専門研修Ⅰ：38 人 ・介護支援専門員専門研修Ⅱ：67 人 ・介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修：70 人 ・主任介護支援専門員研修：102 人 ・主任介護支援専門員更新研修：98 人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 事業の実施により、研修の平準化及び質の向上が図られ、介護支援専門員の必要な知識・技能についての理解度が高まるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により研修を中止せざるを得ない状況にあっても、研修の提供を可能とすることで、介護支援専門員を養成することができた。 **（２）事業の効率性**	

	研修実施３機関（茨城県介護支援専門員協会、茨城県社会福祉協議会、介護労働安定センター茨城支部）と連携し、実施時期や講師の調整等を行うことで、効率的に各研修を行うことができた。
その他	

区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-16（介護分)】 キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 19,479 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人　茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年４月１日～令和２年３月 31 日 令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数　32,586 人　→　42,621 人 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	・各施設・事業所を対象に、キャリアパスの構築・活用事例についてのセミナーを実施する。 ・現任介護職員のキャリアアップを促進するため、介護福祉士受験対策講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアパス導入セミナー参加者数　280 人 介護福祉士国家試験合格者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	キャリアパス導入セミナー参加者数　60 人 介護福祉士国家試験合格者数 27 人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** セミナーの開催により、キャリアパス導入の有効性の認識が高まり、今後の介護人材の定着に繋がる契機づくりができた。 また、介護福祉士国家試験受験対策講座の実施により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。 **（２）事業の効率性** キャリアパス導入セミナー及び介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。 本事業の実施により、現任介護職員のキャリアアップの促進を図ることができた。	
その他	H28:3,806 千円　H29:4,489 千円　H30:3,804 千円 R1:3,779 千円、R2:3,601 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-17（介護分）】 認知症ピアサポート活動等推進事業	【総事業費】 102 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 2025 年度までに，全市町村で，本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備	
事業の内容（当初計画）	① チームオレンジコーディネーター研修等の実施（2 回） ② 認知症サポーター活動促進検討会の開催（2 回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① コーディネーター研修受講（受講者 100 人/年） ② 認知症サポーター活動促進検討会（回数 2/年）	
アウトプット指標（達成値）	① コーディネーター研修受講（受講者 105 人/年） ② 認知症サポーター活動促進検討会（回数 2 回/年）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 新型コロナ感染拡大防止の観点から、オンラインによる研修を実施し、チームオレンジの整備を推進していく中核的な役割を担う人材を育成できた。 **（２）事業の効率性** 研修の講師であるオレンジチューターと研修内容を含めた検討を行うことにより、効果的な研修を企画実施できた。	
その他		

別紙１

令和元年度茨城県計画に関する
事後評価

令和３年１１月
茨城県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

※R1 計画で定めた事後評価の方法

〈医療分〉

『 計画の事後評価に当たっては，「茨城県医療審議会」，及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者，行政関係者，住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い，必要に応じて見直しを行うなどにより，計画を推進していきます。 』

〈介護分〉

『 年度ごとに開催される，いばらき高齢者プラン２１推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

☑　行った

（実施状況）

○令和元年度実施状況

・令和２年８月５日　　２０２０年度第１回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）において議論

・令和２年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会（書面開催）

○令和２年度実施状況

・令和３年８月１０日　　２０２１年度第１回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）において議論

・令和３年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会

□　行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・指摘事項なし（令和２年８月５日２０２０年度第１回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見）

・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。

・認知症サポート医人数，歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について，目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。（令和２年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見）

・指摘事項なし（令和３年８月１０日　２０２１年度第１回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見）
・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので，対応を検討してほしい。
・介護職に関する情報提供やPRのため，オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。（令和３年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見）

２．目標の達成状況

■茨城県全体（目標と計画期間）

１．目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　4 病院（R1）
・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少　83.1（H27）→76.1（R3）
・脳梗塞患者に対するｔ-ＰＡ実施件数の増　393 件（H28）→709 件（R3）
・虚血患者に対するＰＣＩ実施件数の増　1,085 件（H28）→1,394 件（R3）
・補助事業者数（小児）　拠点：5，輪番制：3（R1）
・産科医療機関への補助施設数　39 施設／年（R1）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり）　5.5 カ所（H30）→　7.9 カ所(R2)
・特定行為研修を修了した看護師数　13 人（H29）　→　300 人（R5）
・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催　1 回（R1）
・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数　　50 人×6 年＝300 人（R1）
・がん患者の在宅死亡割合　11.2%（H29）　→　14.7%（R1）
・「みんなのがん相談室」の相談件数　年間相談件数 600 件（R1）
・「みんなのがん相談室」の相談者満足度　役に立った 85%（R1）
・看取り数　77.5 人（H29）→81.7 人（R1）
・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数　13 か所（H29）→44 か所（R1）
・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合
15.4%（H30）　→　16.1%（R1）
・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年 3 回程度（R1）
・訪問看護師等の研修会の開催：年 5 回程度（R1）

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン２１において記載されている目標を達成するため，地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・地域密着型介護老人福祉施設　1,073 床（28 カ所）（H28）→1,195 床（32 カ所）（R2）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　6 カ所（H28）→19 カ所（R2）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　8 カ所（H28）→19 カ所（R2）

・地域包括支援センター　148 カ所（H28）→152 カ所（R2）

④　医療従事者の確保に関する目標

・小児救急搬送患者のうち，軽症者割合の減　77.0%（H28）　→　77.0%（R1）
・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修　１回（R1）
・こども救急電話相談（#8000）の相談件数　34,194 件（H30）→47,000 件（R1）
・看護職員離職率　10.5%（H29）→　10.5%（R3）
・質の向上対策研修　　3,680 人/年（R1）
・早期離職対策研修　　1,755 人/年（R1）
・新人看護職員研修受講者の離職率 7.5%以下（H29 年県内平均 7.7%）（R1）
・新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度／年（R1）
・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度／年（R1）
・看護職員数　27,984 人（H30）　→　30,044 人（R5）
・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数　30 名（R1）
・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数　53 医療機関（R1）
・看護師等養成所補助先　18 校 21 課程(県立 2 校除く)（R1）
・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣　40 回以上（R1）
・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動　５校以上（R1）
・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修の導入　県内３か所　（R1）
・県内医師数　5,682 人(H30.12)　→　6,400 人(R5)
・医師就学資金の貸与　305 人（うち新規 73 人）（R1）
・医師確保計画の策定（R1）
・地域医療対策協議会の開催（年 6 回）（R1）
・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加　新規取得者 13 人（R1）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

（高齢者プラン２１に記載されている目標）
・介護職員数　34,959 人(H28)　→　41,929 人(R2)
・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数　500 人(R2)
・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数　900 人(R2)
（上記以外の主な目標）
・介護人材確保育成事業就職希望者を施設に 250 人派遣後，175 人直接雇用へ移行
・キャリアアップ支援のための研修参加者数　1,000 人/年
・複数事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修等参加者　5,000 人/年
・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数　200 人/年
・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 300 人/年
・医療依存度の高い利用者に対応するための介護従事者向け研修参加者　200 名/年
・介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査　200 事業所/年

・職場環境改善セミナー参加者数　100 人/年
・入門的研修の参加者数　100 人/年
・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数　70 人/年

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度

□茨城県全体（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・脳梗塞患者に対するｔ－ＰＡ実施件数の増（R1 年度）474 件（81 件増）
・虚血患者に対するＰＣＩ実施件数の増（R1 年度）983 件（102 件減）

③　介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型介護老人福祉施設　1,160床（45カ所）　＋５８床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　12カ所　＋１カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　11カ所　＋１カ所
・地域包括支援センター　162カ所　＋０カ所

２）見解

・脳卒中分野での専門性等を踏まえ病院を補助対象としたことで，地域にあわせた連携体制を構築したことにより，導入後にシステム活用による病院間での連携実績が見受けられた。
・地域密着型サービス施設等の整備については，市町村を通じ，事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが，事業者からの整備要望が少なく，目標の達成には至らなかった。
・地域包括支援センターについては，市町村に対し，増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果，目標を上回る数が設置され，住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
・県でマスクや消毒液を一括購入して介護施設に配布したことにより，介護施設の新型コロナウイルス感染防止に資することができた。
・目標値が未達成の項目についても，一定の前進はみられており，茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

３）改善の方向性

・未達成の項目についても，新たな取組の実施や効率化を図り，目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　1か所（R1）

・看護専門学校定員充足率　93.2%（R1）→ 95.2%（R2）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）　目標達成状況

④　医療従事者の確保に関する目標

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　1か所（R1）

・定員充足率　93.2%（R 元年度）→ 85.5%（R2 年度）

２）　見解

・持続的に施設を利用していくために，施設に係るコストの低減を考え，整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで，限られた財源の中で効率的に執行することができた。

３）　改善の方向性

・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行うとともに、入学対象者に教育環境の高さをPRするなどして目標達成に努める。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・看護師養成所の施設整備に対する補助　1か所（R1）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）　目標達成状況

④　医療従事者の確保に関する目標

・看護師養成所の施設整備に対する補助　1か所（R1）

２）　見解

・看護師養成所の定員の増加に対応するとともに，後者の施設整備により，教育環境の充実が図られ，看護職員の増加や質の向上が促進された。

３）　改善の方向性

・引き続き，看護師養成所の施設整備等を行い，更なる看護職員の確保を図っていく。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　8名／年（R1）

・再就業支援試用研修受講者の就業率　71%（H30）→100%（R2）

・二次保健医療圏における看護職員数 840.7人　→　県平均1,077.9人（R2）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%（R1）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　2病院（R1）

・再編統合による病院数の減　2病院→1病院

・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増　60床

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　8名／年（R1）

・再就業支援試用研修受講者の就業率　71%（H30）→100%（R2）

・二次保健医療圏における看護職員数748.3人　→　県平均1,077.9人（R2）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%（R1）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏(高齢者福祉圏)（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）　目標達成状況

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・再編統合による病院数の減　2 病院→1 病院

・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増　0 床

（R9 を目途に、病床増に向け整備を促進）

２）　見解

・神栖済生会病院の本院整備に向けて、令和３年３月に新病院整備基本計画が策定された。これにより、段階的整備等の神栖済生会病院新病院整備に向けた整備方針が示された。

３）　改善の方向性

・鹿行南部地域の医療提供体制の充実を図るため、神栖済生会病院の新病院整備に係る基本設計や建設等に対して必要な支援を行っていく。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　8 名／年（R1）

・再就業支援試用研修受講者の就業率　71%（H30）→100%（R2）

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　1 か所（R1）

・看護専門学校定員充足率　93.2%（R1）→ 95.2%（R2）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）　目標達成状況

④　医療従事者の確保に関する目標

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　1 か所（R1）

・定員充足率　93.2%（R 元年度）→ 85.5%（R2 年度）

２）　見解

・持続的に施設を利用していくために，施設に係るコストの低減を考え，整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで，限られた財源の中で効率的に執行することができた。

３）　改善の方向性

・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行うとともに、入学対象者に教育環境の高さをPRするなどして目標達成に努める。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和３年３計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ケ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　8 名／年（R1）

・再就業支援試用研修受講者の就業率　71%（H30）→100%（R2）

・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4 人　→　県平均 1,077.9 人（R2）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%（R1）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ケ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから，達成状況については，茨城県全体と同

じ。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　2 病院（R1）

・再編統合による病院数の減　筑西 3 病院→2 病院

④ 医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　8 名／年（R1）

・再就業支援試用研修受講者の就業率　71%（H30）→100%（R2）

・二次保健医療圏における看護職員数 863.6 人　→　県平均 1,077.9 人（R2）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100%（R1）

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　1 か所（R1）

・看護専門学校定員充足率　93.2%（R1）→ 95.2%（R2）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１） 目標達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・再編統合による病院数の減　筑西 3 病院→2 病院

④ 医療従事者の確保に関する目標

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　1 か所（R1）

・定員充足率　93.2%（R 元年度）→ 85.5%（R2 年度）

２） 見解

・対象となる３病院のうち、２病院へ補助を行い、不要となる建物（病棟・病室等）の解体工事を完了した。1病院は，令和４年度に解体着工予定。

・持続的に施設を利用していくために，施設に係るコストの低減を考え，整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで，限られた財源の中で効率的に執行することができた。

３） 改善の方向性

・引き続き解体工事に係る支援を進めていき，令和４年度までの事業完了を目指す。

・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行うとともに、入学対象者に教育環境の高さをPRするなどして目標達成に努める。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・潜在看護職員再就業支援研修受講生　８名／年（R1）

・再就業支援試用研修受講者の就業率　71％（H30）→100％（R2）

・二次保健医療圏における看護職員数 953.8 人　→　県平均 1,077.9 人（R2）

・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率　100％（R1）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.１－２（医療分）】 ＩＣＴ活用による医療体制強化支援事業	【総事業費】 176,490 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（県内の医療機関へ補助）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は人口 10 万人当たりの医師数が全国最下位レベルにあるため、ＩＣＴを活用した遠隔医療によって、限られた医療資源を効率的に運用し、県内医療体制の充実を図る。	
	アウトカム指標： ・脳梗塞患者に対するｔ－ＰＡ実施件数の増 ［現況値（H28）393 件→目標値（R3）709 件］ ・虚血患者に対するＰＣＩ実施件数の増 ［現況値（H28）1,085 件→目標値（R3）1,394 件］	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて、医療機能の分化・連携を促進するために、以下の事業を実施する。 ⑴　遠隔治療サポートシステムの導入支援 ⑵　遠隔画像診断治療補助システムの導入支援 ⑶　遠隔放射線画像診断システムの導入支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・「遠隔治療サポートシステム」を導入する医療機関数：9 機関 ・「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数：9 機関 ・「遠隔放射線画像診断システム」を導入する医療機関数：3 機関	
アウトプット指標（達成値）	・「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数：18 機関（県西地域：7 機関、鹿行地域：5 機関、水戸地域：3 機関、取手・竜ケ崎地域：3 機関） ・「遠隔放射線画像診断システム」を導入する医療機関数：3 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 脳梗塞患者に対するｔ－ＰＡ実施件数の増（R1 年度）474 件（81 件増） 虚血患者に対するＰＣＩ実施件数の増（R1 年度）983 件（102 件減）	

	（1）事業の有効性 令和２年度に取手・竜ケ崎地域、水戸地域の医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入経費を支援することで、県内全地域の主な中核医療機関へ導入が図られた。 t－PA 実施件数等の連携実績を増やせるよう、引き続き、同システムを活用した医療機関相互の連携体制の構築・強化に取り組んでいく。また、診療科の拡大などシステムを活用した更なる連携の拡大に向けて、次年度以降もシステム導入済み医療機関と急性期分野において連携が見込まれる医療機関に対して、システムの導入を進めていく。 **（2）事業の効率性** 脳卒中分野での専門性等を踏まえ病院を補助対象としたことで、地域にあわせた連携体制を構築したことにより、導入後にシステム活用による病院間での連携実績が見受けられた。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1－3（医療分）】 地域医療提供体制再構築支援事業	【総事業費】 408,696 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（医療機関（神栖済生会病院））	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医師不足により診療体制が脆弱となり、厳しい経営状況にある神栖済生会病院と鹿島労災病院について、再編統合により医療資源を集約し、大学が医師を派遣しやすい環境を整備し、救急医療をはじめとする医療提供体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増（60 床）	
事業の内容（当初計画）	・神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合（基本計画策定費等）に対して補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象医療機関数：1 病院	
アウトプット指標（達成値）	・補助対象医療機関数：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：0 床（R9 を目途に、病床増に向け整備を促進））	
	（１）事業の有効性 神栖済生会病院の本院整備に向けて、令和３年３月に新病院整備基本計画が策定された。これにより、段階的整備等の神栖済生会病院新病院整備に向けた整備方針が示された。 今後も、鹿行南部地域の医療提供体制の充実を図るため、神栖済生会病院の新病院整備に係る基本設計や建設等に対して必要な支援を行っていく。 **（２）事業の効率性** 両病院の再編統合は、医療資源の集約化と経営基盤の強化を図るものであり、引き続き、住民が安心して医療を受けられる体制を目指していく。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.１－４（医療分)】
地域医療提供体制再構築支援事業
(解体費等分)</td><td>【総事業費】
1,836,760 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">筑西・下妻保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">茨城県（筑西市、桜川市、医療法人隆仁会（山王病院)）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 31 年４月１日～令和５年３月１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">医師不足等により診療体制が脆弱となり、救急医療をはじめとする医療提供体制が低下している医療機関を再編統合し、地域の医療提供体制の強化を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：再編統合による病院数の減　３病院⇒２病院</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">筑西地域の病院再編整備に係る、医療機関の事業縮小に要する費用への補助(解体費・除却損)
(千円)
<table>
<tr><td colspan="2">対象経費</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3 以降※</td><td>総額</td></tr>
<tr><td rowspan="3">解体費</td><td>筑西市民</td><td>－</td><td>－</td><td>583,858</td><td rowspan="3">1,406,680</td></tr>
<tr><td>県西総合</td><td>229,689</td><td>344,533</td><td>－</td></tr>
<tr><td>山王</td><td>99,440</td><td>149,160</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">除却損</td><td>筑西市民</td><td>－</td><td>－</td><td>12,000</td><td rowspan="3">376,470</td></tr>
<tr><td>県西総合</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>山王</td><td>－</td><td>364,470</td><td>－</td></tr>
<tr><td>退職金割増相当</td><td>県西総合</td><td>53,610</td><td>－</td><td>－</td><td>53,610</td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>382,739</td><td>858,163</td><td>595,858</td><td>1,836,760</td></tr>
</table>
※令和３年８月～調査・解体設計
令和４年４月～解体工事、令和４年 10 月末完了予定</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">補助対象医療機関数：３病院</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">補助対象医療機関：２病院</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：再編統合による病院数の減　３病院⇒２病院</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（１）事業の有効性
筑西地域の再編統合に係る医療機関の事業縮小の際に要す</td></tr>
</table>

	る解体経費等として補助を行い、地域医療構想の達成に向けた医療機関の再編を円滑に進める。 **（２）事業の効率性** 対象となる３病院のうち、２病院へ補助を行い、不要となる建物（病棟・病室等）の解体工事を完了した。１病院は，令和４年度に解体着工予定。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-11（医療分）】 県立等看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 27,953 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏、つくば保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（公益財団法人筑波メディカルセンター、公益財団法人茨城県看護教育財団）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。	
	アウトカム指標:【保健師助産師看護師法14条に基づく年次報告 】 ・定員充足率　現況値93.2%（R元年度）→目標値95.2%（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	（対　　象）①中央看護専門学校　②つくば看護専門学校　③結城看護専門学校 （事業概要）学生寮屋上防水工事、校舎空調設備改修等	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護専門学校の校舎・宿舎の施設設備の改修に対する補助３か所	
アウトプット指標（達成値）	看護専門学校の校舎・宿舎の施設設備の改修に対する補助３か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・定員充足率　93.2%（R元年度）→ 85.5%（R2年度）※R3.4時点	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。 補助対象である３校５課程のうち、准看護師から看護師を目指す１課程（２年課程）については、准看護師の養成数が減少し受験者・入学者数も減少が続いているため、全体として充足率は下がったものの、当該課程を除くと目標値を概ね達成することができた。 引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行うとともに、入学対象者に教育環境の高さをPRするなどして目標達成に努める。 **（２）事業の効率性** 施設の利用を将来にわたり持続していくために、施設にかかるコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4－23（医療分)】 看護関係施設・施設整備促進事業	【総事業費】 299,860 千円
事業の対象となる区域	日立保健医療圏	
事業の実施主体	公益財団法人日立メディカルセンター	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて，本県は需要数を満たしておらず，看護師養成所の施設整備により養成力を充実させ，看護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：【第７次保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 27,984 人（H30 年末）→目標値 30,044 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の供給体制強化を図るため，看護師養成所の施設整備に対して補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師養成所の施設整備に対する補助　１か所	
アウトプット指標（達成値）	・看護師養成所の施設整備に対する補助　１か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 24,878 人（H22 年末）→現況値 27,984 人（H30 末）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により，看護師養成所の定員の増加に対応するとともに，校舎の施設整備により，教育環境の充実が図られ，看護職員の増加や質の向上が促進された。 **（２）事業の効率性** 定員数や施設整備面積を基準とし，限られた財源の中で効率的に執行することができた。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.3-1（介護分)】
地域密着型老人福祉施設整備推進事業
老人福祉施設開設準備経費助成事業</td><td>【総事業費】

339,920 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">身近な地域で，地域の特性に応じた，多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう，地域密着型サービスの充実を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。
・地域密着型介護老人福祉施設（1,073 床→1,195 床）＋122 床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所（6 か所→19 か所）＋13 か所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（8 か所→19 か所）
＋11 か所
・地域包括支援センター（148 か所→152 か所）＋４か所</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>床（3か所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>床（1か所）</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>床（1か所）</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>1か所</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより，下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】
・地域密着型介護老人福祉施設　1,073 床 → 1,195 床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　6 か所 → 19 か所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　8 か所 → 19 か所
・地域包括支援センター　148 か所 → 152 か所</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・地域密着型介護老人福祉施設 1,160 床（R2 年度末）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所 12 か所（R2 年度末）</td></tr>
</table>

	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 か所（R2 年度末） ・地域包括支援センター 162 か所（R2 年度末）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。 （２）事業の効率性 一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。
その他	・R3 年度への繰越額：519 千円

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.3-2（介護分）】 高齢者福祉施設新型コロナウイルス感染症対策事業費	【総事業費（計画期間の総額）】 137,005 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場において新型コロナウイルスの感染経路の遮断に必要となる消毒液やマスクの需給が逼迫し、介護施設が自力で購入できない状況にある。	
	アウトカム指標：介護施設が新型コロナウイルス感染防止のために必要な消毒液やマスクを確保できるようにする。	
事業の内容（当初計画）	県が卸・販社から消毒液やマスクを一括購入し、介護施設へ配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【配布数量】 ・消毒液…6,565 リットル ・マスク…1,723,866 枚	
アウトプット指標（達成値）	【配布数量】 R1：消毒液…23,832 リットル（2,241 事業所） マスク…127,450 枚（858 事業所） R2：消毒液…44,683 リットル（2,143 事業所）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護施設の新型コロナウイルス感染防止に資することができた。 （２）事業の効率性 消毒液については厚生労働省の優先供給スキームを活用することにより、効率的に調達することができた。	
その他	R1：45,223 千円　R2：91,782 千円	

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.3-3（介護分）】 介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 513,208 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月 30 日～令和４年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、介護施設等で新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生事例があり、今後、介護施設等における感染拡大防止のためには、感染防止の厳重な対策を維持し、クラスターの発生を封じ込めることが重要となっている。	
	アウトカム指標：簡易陰圧装置・換気設備の設置に必要な費用の補助を行い、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大を防止する。	
事業の内容（当初計画）	・簡易陰圧装置の設置：介護施設等において、居室等に簡易陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等を行うために必要な費用を補助する。 ・換気設備の設置：介護施設等において、居室ごとに窓がない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【事業対象施設数】 ・簡易陰圧装置の設置等：111 施設 ・換気設備の設置：25 施設	
アウトプット指標（達成値）	【事業対象施設数】 ・簡易陰圧装置の設置等：29 施設 ・換気設備の設置：３施設	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。	
	・R3 年度への繰越額：402,246 円	
その他		

別紙 1

平成 30 年度茨城県計画に関する

事後評価

令和３年１１月

茨城県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

※H30 計画で定めた事後評価の方法

〈医療分〉

『 計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。 』

〈介護分〉

『 年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン２１推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

☑ 行った

（実施状況）

○平成 30 年度実施状況

・令和元年５月２２日　いばらき高齢者プラン２１推進委員会において議論

・令和元年７月３０日　２０１９年度第２回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）において議論

○令和元年度実施状況

・令和２年８月５日　　２０２０年度第１回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）において議論

・令和２年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会（書面開催）

○令和２年度実施状況

・令和３年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会

☑ 行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

○令和２年度（医療分）

・平成 30 年度計画を活用して実施した事業がないため

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。

・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。

（令和元年５月２２日いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見）

・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。
（令和元年７月３０日２０１９年度第２回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見）
・指摘事項なし（令和２年８月５日２０２０年度第１回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見）
・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
・認知症サポート医人数、歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について、目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。（令和２年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見）
・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので，対応を検討してほしい。
・介護職に関する情報提供やPRのため，オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。（令和３年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見）

２．目標の達成状況

■茨城県全体（目標と計画期間）

１．目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　4 病院（H30）
・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少　83.1（H27）→76.1（R3）
・補助事業者数（小児）　拠点：5，輪番制：３（H30）
・産科医療機関への補助施設数　39 施設／年（H30）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり）　5.2 カ所（H27）→　7.9 カ所(R1)
・訪問看護師養成及び在宅医療人材確保の研修の延受講者数　1,500 人（H30）
・特定行為研修を修了した看護師数　13 人（H29.6）　→　300 人（R5）
・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催　1 回（H30）
・がん患者の在宅死亡割合　10.4%（H27）　→　12.0%（H30）
・「みんなのがん相談室」の相談件数　年間相談件数 350 件（H30）
・心身障害者（児）歯科診療所である口腔センター土浦患者数(心身障害者（児）)の増加
3,401 人（H28）→　3,740 人（R2）
・心身障害者（児）歯科診療に必要な設備整備への補助　1 施設（H30）
・看取り数　77.5 人（H29）→　81.7 人（R1）
・在宅医療提供グループ構築数　12 か所（H29）→　36 か所（R1）
・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加
8,919 件(H29.12)　→　9,180 件(H31.3)
・在宅医療参画薬局数　410 薬局（H29.12）　→　422 薬局（H31.3）
・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合
12.5%(H29)　→　14.8%(H30)

③　介護施設等の整備に関する目標

（地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン２１において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。）

・地域密着型介護老人福祉施設　1,073 床（28 カ所）（H29）→1,195 床（32 カ所）（R2）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　6 カ所（H28）→19 カ所（R2）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　8 カ所（H28）→19 カ所（R2）

・地域包括支援センター　148 カ所（H28）→152 カ所(R2)

④　医療従事者の確保に関する目標

・県内医師数　5,513 人(H28.12)　→　6,400 人(R5)
・本県高校出身の医学部進学者　151 人(H29)　→　増(H30)
・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数の増 162 人(H29) → 166 人(H30)
・医師修学資金制度貸与者の県内定着率　76.3%（H29.12）　→　90%（R5）
・地域医療支援センターウェブサイトアクセス数　7,845 件(H29)　→　10,000 件(H30)
・看護師等修学資金制度貸与者の看護職員不足地域就業率　100%（H30）
・看護職員数　26,713 人（H28.12）　→　30,044 人（R5）
・新人看護職員研修事業の補助　52 施設（H30）
・チーム医療推進に資する研修　5 日以上（H30）
・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数　30 名（H30）
・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数　56 医療機関（H30）
・障害児施設の中核施設における１月あたりの外来診療件数の増　2,500 件(H29)→2,700 件(R1)

⑤　介護従事者の確保に関する目標

（高齢者プラン２１に記載されている目標）
・介護職員数　34,959 人(H28)　→　41,929 人(R2)
・介護支援専門員　3,240 人(H28)　→　3,750 人(R2)
・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数　500 人(R2)
・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数　900 人(R2)
・生活支援体制整備協議体（第 2 層・生活圏域）の議論により開始した支え合い活動数　440 件(R2)
・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数
16 市町村（H29）　→　44 市町村(R2)

（上記以外の主な目標）
・職場体験事業参加者数　150 人/年
・介護人材確保育成事業　就職希望者を施設に 150 人派遣後，120 人直接雇用へ移行
・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 50 人/年
・介護職員腰痛予防研修受講者数　講演会 300 人/年，推進研修 60 人/年，指導者育成研修 30 人/年
・介護支援専門員研修向上委員会の開催　4 回/年
・潜在介護福祉士等登録者数　累計　528 人
・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数　200 人/年
・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数　200 人/年
・認知症初期集中支援チーム市町村向け研修受講者数　10 人/年
・認知症地域支援推進員研修の受講　市町村職員による研修会の参加（10 人/年）
・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数　累計 2,140 人

・認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数　累計　270 人
・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者数　累計 410 人
・介護支援専門員に対する認定看護師等の専門職の同行による助言　63 事例／年
・ＡＩ支援ツールを活用したケアプラン検証　63 事例/年
・地域包括支援センター初任者向け研修 1 回/年，現任者向け研修 1 回/年
・地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会　15 回/年
・リハビリテーション専門職派遣数　900 件/年（H31 年度）
・エルダー・メンター養成研修　研修会の開催数 5 回/年，参加者数　250 人
・勤務環境改善支援事業における優良事例発表数　3 施設・事業所
・キャリアアップ支援のための研修参加者数　1,000 人/年
・複数事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修等参加者数　5,000 人/年

２．計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度

□茨城県全体（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

⑤　介護従事者の確保に関する目標

（高齢者プラン２１に記載されている目標）

・介護職員数 34,959 人（H28）　→ 42,001 人（R2）

（上記以外の主な目標）

・潜在介護福祉士等登録者数　累計 364 人
・キャリアアップ支援のための研修参加者数　1,702 人／年
・複数事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修等参加者数　2,929 人

２）見解

・職場外研修を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対して補助金を交付することにより研修受講の機会を増やし、施設・事業所に従事する者の資質向上に繋げることができた。
・複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修、人事交流に対する補助金を交付し、目標人数達成には至らなかったが、知識や技術の習得のみならず施設間の情報交換や交流がなされた。
・登録届出やアンケートを実施することにより、潜在介護職員の再就職に向けて支援することができた。
・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

３）改善の方向性

・未達成の項目についても、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成に向けて引き続

き事業を推進していく。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・脳梗塞患者に対するｔ－ＰＡ実施件数の増　393 件（4.5%）(H28) →472 件（5.4%）(H30)

④　医療従事者の確保に関する目標

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　１か所（H30）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 30 年度～令和８年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・脳梗塞患者に対するｔ－ＰＡ実施件数の増　393 件（4.5%）(H28) →472 件（5.4%）(H30)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 30 年度～令和８年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・脳梗塞患者に対するｔ－ＰＡ実施件数の増　393 件（4.5%）（H28）→472 件（5.4%）（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・再就業試用研修費等の補助　１施設

・再就業支援試用研修　1 か月間　受講者 8 名以上

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　2 病院（H30）

・脳梗塞患者に対するｔ－ＰＡ実施件数の増　393 件（4.5%）（H28）→472 件（5.4%）（H30）

・再編補助対象医療機関数　2 病院

・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増　60 床

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏(高齢者福祉圏)（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）　目標達成状況

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・再編補助対象医療機関数　2 病院

・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増　0 床

（R9 を目途に、病床増に向け整備を促進）

２）　見解

・神栖済生会病院の整形外科診察室や駐車場の整備などを行うとともに、鹿島労災病院の跡地に、神栖済生会病院の分院として、内科、外科、整形外科等の診察を行う有床診療所（10床）を整備し、令和元年７月に開院した。これらにより、神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合を進めることができた。

３）　改善の方向性

・今後も、鹿行南部地域の医療提供体制の充実を図るため、神栖済生会病院の新病院整備に係る基本設計や建設等に対して必要な支援を行っていく。

４）　目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・脳梗塞患者に対するｔ－ＰＡ実施件数の増　393 件（4.5%）(H28) →472 件（5.4%）(H30)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 30 年度～令和８年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・脳梗塞患者に対するｔ－ＰＡ実施件数の増　393 件（4.5%）(H28) →472 件（5.4%）(H30)

④　医療従事者の確保に関する目標

・再就業試用研修費等の補助　１施設

・再就業支援試用研修　１か月間　受講者８名以上

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　１か所（H30）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■取手・竜ケ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④　医療従事者の確保に関する目標

・再就業試用研修費等の補助　１施設

・再就業支援試用研修　1 か月間　受講者 8 名以上

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ケ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　2 病院（H30）

・脳梗塞患者に対するｔ-ＰＡ実施件数の増　393 件（4.5%）（H28）→472 件（5.4%）（H30）

④　医療従事者の確保に関する目標

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　１か所（H30）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と

同じ。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

１．目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・脳梗塞患者に対するｔ－ＰＡ実施件数の増　393 件（4.5%）(H28) →472 件（5.4%）(H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

・再就業試用研修費等の補助　１施設

・再就業支援試用研修　1 か月間　受講者 8 名以上

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

２．計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1－3（医療分）】 地域医療提供体制再構築支援事業	【総事業費】 10,000,000 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（医療機関（神栖済生会病院））	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医師不足により診療体制が脆弱となり、厳しい経営状況にある神栖済生会病院と鹿島労災病院について、再編統合により医療資源を集約し、大学が医師を派遣しやすい環境を整備し、救急医療をはじめとする医療提供体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増（60 床）	
事業の内容（当初計画）	・神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合（施設整備費）に対して補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象医療機関数：2 病院	
アウトプット指標（達成値）	・補助対象医療機関数：2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：0 床（R9 を目途に、病床増に向け整備を促進）	
	（１）事業の有効性 神栖済生会病院の整形外科診察室や駐車場の整備などを行うとともに、鹿島労災病院の跡地に、神栖済生会病院の分院として、内科、外科、整形外科等の診察を行う有床診療所（10 床）を整備し、令和元年７月に開院した。これらにより、神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合を進めることができた。 今後も、鹿行南部地域の医療提供体制の充実を図るため、神栖済生会病院の新病院整備に係る基本設計や建設等に対して必要な支援を行っていく。 **（２）事業の効率性** 両病院の再編統合は、医療資源の集約化と経営基盤の強化を図るものであり、引き続き、住民が安心して医療を受けられる体制を目指していく。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-8（介護分）】 潜在的有資格者等再就職支援事業	【総事業費】 14,828 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数　32,586 人　→　42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数　36,514 人　→　41,929 人 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士及び介護職員初任者研修修了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 離職後も求人情報や研修について情報提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在介護福祉士等登録者数 528 人	
アウトプット指標（達成値）	潜在介護福祉士等登録者数　364 人	
事業の有効性・効率性	**（１） 事業の有効性** 離職後も求人情報等の情報提供を行い、潜在介護職員の再就職に向けて支援することができた。 **（２）事業の効率性** 潜在介護職員からの登録届出の提出と併せて、退職した理由や再就職する際の条件などアンケートを実施することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他	H28:4,193 千円　H29:3,099 千円 R1:3,574 千円　R2:3,962 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-16 介護分)】 キャリアアップ支援事業	【総事業費】 9,150 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数　1,000 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数　1,702 人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、施設・事業所に従事する者の資質向上に繋げることができたと考えられる。 **（２）事業の効率性** 職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する職員の研修を実施するための費用を介護福祉士養成施設に助成することにより、受講の機会を増やすことで、資質の向上に繋げることができたと考えられる。また、知識や技術の習得だけでなく、情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-17（介護分）】 複数事業所連携事業	【総事業費】 20,345 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修、人事交流に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数　5,000 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数　2,929 人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、現任職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。 **（２）事業の効率性** 研修会の実施を支援することにより、知識や技術の習得だけでなく、施設間の情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。	
その他		

平成29 年度茨城県計画に関する
事後評価

令和３年１１月

茨城県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

※H29 計画で定めた事後評価の方法

〈医療分〉

『 計画の事後評価に当たっては，「茨城県医療審議会」，及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者，行政関係者，住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い，必要に応じて見直しを行うなどにより，計画を推進していきます。 』

『＜介護分＞

年度ごとに開催される，いばらき高齢者プラン２１推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

☑ 行った

（実施状況）

〇平成 29 年度実施状況

・平成 30 年度第１ 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

・平成 29 年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会

〇平成 30 年度実施状況

・令和元年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会

〇令和元年度実施状況

・令和２年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会

〇令和２年度実施状況

・令和３年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会

☑ 行わなかった

〇平成 30 年度（医療分）

・平成 29 年度計画を活用して実施した事業がないため

〇令和元年度（医療分）

・平成 29 年度計画を活用して実施した事業がないため

〇令和２年度（医療分）

・平成 29 年度計画を活用して実施した事業がないため

（２）審議会等で指摘された主な内容

・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県 7 か所で目標を達成しているとのことであるが，全県で 7 か所は少ないため，より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。

＜平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見＞

・引き続き，適正な事務の執行に努められたい。

＜平成 30 第１回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞

・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について，考えていく必要がある。

・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。

＜令和元年５月２２日いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見＞

・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。

・認知症サポート医人数，歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について，目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。

〈令和２年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見〉

・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので，対応を検討してほしい。

・介護職に関する情報提供や PR のため，オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。

〈令和３年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見〉

２．目標の達成状況

■茨城県全体（目標）

①　医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

＜医療分＞

（保健医療計画に記載されている目標）

・在宅療養支援診療所等の増 214 機関 → 224 機関
・12 歳児の１人平均むし歯数 1.2 本 → 1.0 本
・県内医師数 5,188 人 → 5,700 人
・看護職員数 27,156 人 → 30,044 人
・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 ＋670 人
・本県高校出身の医学部進学者数 ＋880 人
・医師修学資金貸与対象者の県内定着率 90%
・24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12 圏域
・茨城子ども救急電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間 → 108 時間

（上記以外の主な目標）

・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率の減少 84.5 → 76.1(人口 10 万対)
・がん患者の在宅死亡割合 8.8% → 11.8%
・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 250 件
・出向研修を実施する医療機関数 14 医療機関
・リハビリ専門職員数（県内職能団体会員数）の増 3,237 人 → 3,500 人
・心身障害者（児）歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設
・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加 7,595 件 → 8,200 件
・在宅医療参画薬局数 349 薬局 → 390 薬局
・看護師の特定行為研修受講者数 6 人 → 増加
・小児救急搬送患者数のうち，軽症者割合の減 76.7% → 減
・女性医師数の増 1,042 人 → 増
・新人看護職員研修事業の補助 52 施設
・看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 5 日以上
・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30 名

・看護師等修学資金貸与対象者の県内就職率 100％
・看護職員の就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上
・再就業支援 講義研修 5 日間 受講者 20 名以上
・就労環境改善支援研修 2 回以上
・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10 回以上
・病院内保育所の運営に対する補助 59 か所
・研修医採用数 10%増

＜介護分＞
（第７期高齢者プラン２１に記載されている目標）
・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床（28 カ所） →1,195 床（32 カ所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所→19 カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所→19 カ所
・地域包括支援センター 148 カ所→152 カ所
・介護職員数 34,959 人（H28） → 41,929 人（R2）
・介護支援専門員 3,240 人（H28） → 3,750 人（R2）
・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500 人（R2）
・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900 人（R2）
・生活支援体制整備協議体（ 第 2 層・生活圏域） の議論により開始した支え合い活動数 440 件（R2）
・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数 16 市町村（H29） → 44 市町村（R2）
（上記以外の主な目標）
・進路選択学生等支援事業参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者割合 20％
・介護人材確保育成事業 150 人派遣後，100 人直接雇用へ移行
・キャリアアップ支援事業 研修参加者数 1,000 人
・複数事業所連携事業研修の受講者の理解度 100％
・介護支援専門員研修向上事業の受講者の理解度 100％
・認知力アップ基礎研修 研修開催数 3 回 44 市町村参加
・認知力アッププログラム教材の作成及び実践
・認知力アッププログラム評価研修 研修開催数 1 回 44 市町村，6 職能団体（理学療・法士会，作業療法士会，言語聴覚士会，栄養士会，歯科衛生士会，健康運動指導士会,）参加
・エルダー・メンター制度等導入研修 研修開催数 5 回，研修参加者数 250 人
・勤務環境改善支援事業における優良事例発表数 3 施設・事業所
・介護職員腰痛予防対策等推進事業における受講者数
講演会 300 人，推進研修 60 人，指導者育成研修 30 人
・福祉人材確保対策検討会（2 回/年），幹事会（1 回/年）の開催

・福祉キャラバン隊等による学校訪問数　64 校/年
・職場体験事業参加者数　150 人/年
・介護職員初任者研修受講者数　30 人/年
・求人・求職相談，就職面接会等による雇用創出人数　190 人/年
・認知症介護等研修事業の受講者数（R2 までの累計）
管理者研修 2,540 人，開設者研修 310 人，計画作成担当者研修 530 人

② 計画期間
平成29年度～令和３年度

□茨城県全体（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

・地域密着型介護老人福祉施設　1,160床（45カ所）　＋５８床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　12カ所　＋１カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　11カ所　＋１カ所
・地域包括支援センター　162カ所　＋０カ所
・認知症介護等研修事業の受講者数（R2 までの累計）
管理者研修 2,382 人，開設者研修 291 人，計画作成担当者研修 472 人

２）見解

・地域密着型サービス施設等の整備については，市町村を通じ，事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが，事業者からの整備要望が少なく，目標の達成には至らなかった。
・地域包括支援センターについては，市町村に対し，増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果，目標を上回る数が設置され，住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
・認知症介護等研修の受講者数については，市町村介護保険担当課の協力などにより、多くの受講者を確保することができた。
・目標値が未達成の項目についても，一定の前進はみられており，茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

３）改善の方向性

・未達成の項目については，計画期間の終期に向け，事業の早期執行等により，目標達成を図る。

４）目標の継続状況

☑ 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
□ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ記載。

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所

・設置する寄付講座数 1講座

② 計画期間

平成29年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

・病院内保育所の施設整備に対する補助 1施設

※上記以外の取組みについては，茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成29年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

・がん診療連携拠点病院等の整備促進 ＋1 病院

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成29年度から令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏(高齢者福祉圏)（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ記載。

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　1か所

② 計画期間

平成29年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ

■取手・竜ケ崎保健医療圏(高齢者福祉圏)（目標と計画期間）

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ

□取手・竜ケ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

・がん診療連携拠点病院等の整備促進　＋２病院

・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助　1か所

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成29年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）（達成状況）

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ

□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ

３．事業の実施状況

（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.3-1（介護分）】
地域密着型老人福祉施設整備推進事業
老人福祉施設開設準備経費助成事業</td><td>【総事業費】

362,687 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">身近な地域で，地域の特性に応じた，多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう，地域密着型サービスの充実を図る。
アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。
・地域密着型介護老人福祉施設（1,073 床→1,195 床）＋122 床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所（6 か所→19 か所）＋13 か所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（8 か所→19 か所）＋11 か所
・地域包括支援センター（148 か所 → 152 か所）＋4 か所</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>68 床（２か所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>床（１か所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>床（２か所）</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>１か所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>２か所</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより，下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】
・地域密着型介護老人福祉施設　1,073 床→1,195 床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　6 か所→19 か所</td></tr>
</table>

	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　8 か所→19 か所 ・地域包括支援センター　148 か所→152 か所
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型介護老人福祉施設 1,160 床（R2 年度末） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 12 か所（R2 年度末） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 か所（R2 年度末） ・地域包括支援センター 162 か所（R2 年度末）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域密着型介護老人福祉施設 1,160 床（R2 年度末） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 12 か所（R2 年度末） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 か所（R2 年度末） ・地域包括支援センター 162 か所（R2 年度末）
	（１）事業の有効性 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。 **（２）事業の効率性** 一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。
その他	・R3 年度への繰越額：0 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-18（介護分）】 認知症介護等研修事業	【総事業費】 313 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：茨城県老人福祉施設協議会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域において、安心して自分らしく生活できるよう、地域における認知症介護の充実強化を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数　32,586 人　→　42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数　36,514 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型通所介護事業所等の管理者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。（年４回） ②指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。（年１回） ③指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。（年２回）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 （令和２年度末の受講者数（累計）：2,540 人） ② 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 （令和２年度末の受講者数（累計）：310 人） ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 （令和２年度末の受講者数（累計）：530 人）	
アウトプット指標 （達成値）	① 研修の実施　年３回　受講者数：63 人（累計：2,382 人） ② 研修の実施　年１回　受講者数：14 人　（累計：291 人） ③ 研修の実施　年２回　受講者数：14 人　（累計：472 人）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 新型コロナ感染拡大防止の観点に配慮し、各研修の対象者に対し必要な知識を習得するための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 受講者の募集に関して、市町村介護保険担当課の協力及び県 HP への掲載により、より多くの受講希望者に研修実施を周知した。	
その他		

平成 28 年度茨城県計画に関する
事後評価

令和３年１１月
茨城県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

※H28 計画で定めた事後評価の方法

〈医療分〉

『 計画の事後評価に当たっては，「茨城県医療審議会」，及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者，行政関係者，住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い，必要に応じて見直しを行うなどにより，計画を推進していきます。 』

〈介護分〉

『 年度ごとに開催される，茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン２１推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。 』

☑　行った

（実施状況）

○平成 28 年度実施状況

・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 29 年度実施状況

・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 30 年度実施状況

・2019 年度第２回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）

・令和元年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会

○令和元年度実施状況

・2020 年度第 1 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）

・令和２年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会

○令和２年度実施状況

・2021 年度第 1 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）

・令和３年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会

□　行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

・看護専門学校の整備事業について，評価指標が看護職員数の増となっているが，看護学校の退学率や国家試験の合格率といった視点でも評価すべき〈平成 29 年度第１回茨城県医療審議会(保健医療計画部会)意見〉。

・基金の茨城県計画に掲げられた,看護小規模多機能型居宅介護事業所数の数値目標(現行５カ所）を上方修正してほしい。＜平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見＞

・次年度以降において，基金の茨城県計画に掲げる数値目標の設定については，目標値の妥当性もよく検証してほしい。＜平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見＞

・回復期病床整備について，医療機関の積極的な整備が促進されるよう，引き続き周知をお願いしたい。＜平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞

・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県 7 か所で目標を達成しているとのことであるが，全県で 7 か所は少ないため,より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。＜平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見＞

・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。＜2019 年度第２回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見＞

・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について，考えていく必要がある。

・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。

＜令和元年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見＞

・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。

・認知症サポート医人数，歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について，目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。

〈令和２年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見〉

・指摘事項なし（令和３年８月１０日　２０２１年度第１回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見）

・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので，対応を検討してほしい。

・介護職に関する情報提供や PR のため，オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。

〈令和３年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見〉

２．目標の達成状況

■茨城県全体

①　医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

＜医療分＞

（第６次保健医療計画に記載されている目標）

・県内医師数　5,188 人（H26.12 月）→ 5,700 人（H29）
・看護職員数　27,156 人（H22 年末）→　30,044 人（H29）
・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 670 人（H25-29 累計）
・本県高校出身の医学部進学者数 880 人（H25-29 累計）
・「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 90%（H29）
・24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数
12/12 小児救急医療圏（H29）
・茨城子ども救急電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間（H25）→108 時間（H29）

（第７次保健医療計画に記載されている目標）

・看護職員数　27,984 人（H30 年末）→　30,044 人（R5）

（上記以外の主な目標）

・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 84.5（H22）→ 76.1（H29）
・がん診療連携拠点病院等の整備促進　3 病院（H28）
・病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小
5,167 床（H27）→ 縮小（R2）
・回復期病床数　＋400 床（H29～30 累計）
・分娩取扱常勤医師１人あたりの年間分娩数の減　138.6 件（H27）→ 減（H28）
・院内助産システムの設置数　2 病院（H27）→ 4 病院（H28）
・研修医採用数　148 人（H23-27 の平均）→ 10%増（H28）
・研修医転出数　41 人（H23-27 の平均）→ 20%減（H28）
・災害時精神科医療拠点となる病院数　-病院（H27）→ 2 病院（H28）
・DPAT 先遣隊登録チーム数　-チーム（H27）→ 2 チーム（H28）
・小児救急搬送患者数のうち，軽症者割合の減　76.8%（H26）→ 減（H28）
・小児救急医療体制の補強のための研修会　1 回（H28）
・がん診療連携拠点病院での口腔ケアに係る研修参加者数　150 人（H28）
・茨城福祉医療センターの一月当たりの外来診療件数の増　2,500 件（H27）→ 2,700 件（H28）

・茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師の増　7 人（H27）→ 8 人以上（H28）
・女性医師数の増　1,042 人（H26.12 月）→ 増（H28）
・女性医師に係る働きやすい職場環境の整備を行う病院数（累計） 17 病院（H27）→ 22 病院（H28）
・看護職員等に係る研修 4 種の実施　延参加者数　6,830 人以上（H28）
・新人看護職員研修事業の補助　40 施設以上，新人看護職員数 800 人以上（H28）
・看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 5 日以上，参加者 250 人以上（H28）
・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数　21 人（H28）
・病院内保育所の運営に対する補助　96 か所（H28，H29，H30）
・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就職率　100％（H28）
・看護職員の就労環境の改善に取り組む施設　2 か所以上（H28）
・がん専門医療従事者（がん看護専門看護師，緩和ケア認定看護師，
　がん専門薬剤師，がん薬物療法認定薬剤師等）の増　新規取得者　13 人（H28）

＜介護分＞
（第７期高齢者プラン２１に記載されている目標）
・地域密着型介護老人福祉施設　1,073 床（28 カ所）　→1,195 床（32 カ所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　6 カ所→19 カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　8 カ所→19 カ所
・地域包括支援センター　148 カ所→152 カ所
・介護職員数　34,959 人（H28）　→　41,929 人（R2）
・介護支援専門員　3,240 人（H28）　→　3,750 人（R2）
・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数　500 人（R2）
・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数　900 人（R2）
・生活支援体制整備協議体（第 2 層・生活圏域）の議論により開始した支え合い活動数　440 件（R2）
・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数
　16 市町村（H29）　→　44 市町村（R2）
（上記以外の主な目標）
・事業所認証評価制度の構築の検討
・介護に関する理解促進のための学校訪問数　70 校
・進路選択学生等支援事業参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者割合　20％
・職場体験事業参加者数　150 人
・介護職員初任者研修受講者数　30 人
・介護人材確保育成事業　100 人派遣後，70 人直接雇用へ移行
・マッチング機能強化　マッチングによる雇用創出人数　190 人
・フォローアップ強化事業　施設・事業所訪問回数 30 回
・キャリアパスセミナー参加者数　280 人，受講者中介護福祉士合格者数　20 人
・キャリアアップ支援事業　研修参加者数　760 人
・複数事業所連携事業研修の受講者の理解度　100％

・介護支援専門員養成研修事業の受講者数
　　専門研修Ⅰ　350 人，専門研修Ⅱ　800 人，更新研修　200 人
・潜在的有資格者等再就職支援事業における潜在介護福祉士等登録者数　553 人
・認知症介護等研修事業の受講者数（H29 までの累計）
・管理者研修 2,140 人，開設者研修 270 人，計画作成担当者研修 410 人
・地域包括支援センター職員研修　受講者数　250 人
・エルダー・メンター制度等導入研修　研修開催数５回，受講者数 250 人
・勤務環境改善支援事業における優良事例発表数　３施設・事業所
・介護職員腰痛予防対策等推進事業における受講者数
　　講演会 300 人，推進研修 60 人，指導者育成研修 30 人
・入門的研修の参加者数　100 人/年

② 計画期間

平成 28 年度～令和 3 年度

□茨城県全体（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

・病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分が，4,315 床（H27 比△852 床）に縮小。
・地域密着型介護老人福祉施設　1,160床（45カ所）　＋５８床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　12カ所　＋１カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　11カ所　＋１カ所
・地域包括支援センター　162 カ所　＋０カ所
・入門的研修の参加人数　22 人／年

２）見解

・将来，不足すると想定される回復期病床への転換のため，医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより，急性期から回復期，慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。
・地域密着型サービス施設等の整備については，市町村を通じ，事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが，事業者からの整備要望が少なく，目標の達成には至らなかった。
・地域包括支援センターについては，市町村に対し，増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果，目標を上回る数が設置され，住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
・入門的研修については，介護未経験者の介護分野への参入の契機づくりができた。
・目標値が未達成の項目についても，一定の前進はみられており，茨城型地域包括

ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

３）改善の方向性

・未達成事業について，R3年度も事業を実施することから，事業の効率化を図り，関係団体と協力・連携し，目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

①　医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

・県立等看護専門学校の校舎・宿舎の設備設置・補修に対する補助 1 か所（H28）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

②　計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

①　医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

・東日本大震災被災地域（医療圏）の医師数　1,034（H26.12）→1,228 人（H29）

・東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数　5 人（H28）

・病院内保育所の施設整備に対する補助　1 施設（H28）

※上記以外の取組みについては，茨城県全体の目標と同じ。

②　計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

①　医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから，目標については茨城県全体の目標と同じ。

②　計画期間

平成 28 年度～令和 2 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

・がん診療連携拠点病院の整備促進　＋1 病院（H28）

・東日本大震災被災地域（医療圏）の医師数　1,034（H26.12）→1,228 人（H29）

・東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数　5 人（H28）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから，目標については茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

・県立等看護専門学校の校舎・宿舎の設備設置・補修に対する補助　1 か所（H28）

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■取手・竜ケ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから，目標については茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）
□取手・竜ケ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】 ※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。
■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏） ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。 ・がん診療連携拠点病院の整備推進　＋1 病院（H28） ・県立等看護専門学校の校舎・宿舎の設備設置・補修に対する補助　1 か所（H28） ※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。 ② 計画期間 平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）
□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】 ※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。
■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏） ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みがないことから，目標については，茨城県全体と同じ。 ② 計画期間 平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）
□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】 ※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

３．事業の実施状況

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1-2（医療分）】
回復期病床等整備促進事業</td><td>【総事業費】
1,872,284 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県内全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">・2025 年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小　5,167 床（H27）→ 縮小（H32）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">・医療機関が実施する病床の機能分化・連携につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。
・病床の機能分化・連携の促進のための人材の確保・養成等に要する経費に対して補助。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標
（当初の目標値）</td><td colspan="2">・回復期病床数　＋400 床（H32）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標
（達成値）</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th>年度</th><th>転換医療機関数</th><th>転換病床数</th><th>左記の内訳</th></tr>
<tr><td>H29</td><td>2</td><td>70</td><td>地域包括ケア 2 病院、70 床</td></tr>
<tr><td>H30</td><td>2</td><td>46</td><td>回復期リハ 2 病院、46 床</td></tr>
<tr><td>R1</td><td>3</td><td>29</td><td>地域包括ケア 2 病院、25 床
回復期リハ 1 病院、4 床</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>3</td><td>21</td><td>地域包括ケア 3 病院、21 床</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>10</td><td>166</td><td>地域包括ケア 7 病院、116 床
回復期リハ 3 病院、50 床</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：
（H27）5,167 床　→　（H29）4,857 床（△310 床）
（H27）5,167 床　→　（H30）4,495 床（△672 床）
（H27）5,167 床　→　（R1）　4,343 床（△824 床）
（H27）5,167 床　→　（R2）　4,315 床（△852 床）</td></tr>
<tr><td colspan="2">**（１）事業の有効性**</td></tr>
</table>

	将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。 今後も県ホームページ等で事業周知を図り、転換を促す。 **（２）事業の効率性** 本事業の実施により、急性期病床等から回復期病床への転換が進み始めたところである。 また、事業実施に当たっては、県内全病院に対して広く本事業を周知し、公平に事業を進めた。 平成 30 年度の事業実施に当たっては、県ホームページへの掲載及び県内全病院に対する一斉周知等を行い、効率的に実施している。 令和元年度においては、制度に係るチラシを作成し、ホームページ掲載以外にも病院協会主催会議や地域医療構想調整会議等で事業説明の機会を設け、効率的に周知を行った。
その他	※事業期間は平成 29 年 4 月から

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.3-1（介護分)】
地域密着型老人福祉施設整備推進事業
老人福祉施設開設準備経費助成事業</td><td>【総事業費】

84,330 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">身近な地域で，地域の特性に応じた，多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう，地域密着型サービスの充実を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。
・地域密着型介護老人福祉施設（1,073 床→1,195 床）＋122 床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所（6 か所→19 か所）＋13 か所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（8 か所→19 か所）＋11 か所
・地域包括支援センター（148 か所 → 152 か所）＋4 か所</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>2 か所</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標
（当初の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより，下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】
・地域密着型介護老人福祉施設　1,073 床→1,195 床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　6 か所→19 か所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　8 か所→19 か所
・地域包括支援センター　148 か所→152 か所</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標
（達成値）</td><td colspan="2">・地域密着型介護老人福祉施設 1,160 床（R2 年度末）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所 12 か所（R2 年度末）</td></tr>
</table>

	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 か所（R2 年度末） ・地域包括支援センター 162 か所（R2 年度末）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域密着型介護老人福祉施設 1,160 床（R2 年度末） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 12 か所（R2 年度末） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 か所（R2 年度末） ・地域包括支援センター 162 か所（R2 年度末）
	（１）事業の有効性 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。 **（２）事業の効率性** 一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。
その他	・R3 年度への繰越額：22 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-20（介護分)】 入門的研修事業	【総事業費】 1,526 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：一般社団法人　茨城県介護福祉士会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【第７期介護保険事業計画　計画期間：平成 30 年度～令和２年度】 ・介護職員数　34,959 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識や技術を習得する研修を実施し、研修修了後は福祉人材センターへの登録、マッチングに繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数　100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数　22 人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業により、介護未経験者の介護分野への参入の契機づくりができた。 （２）事業の効率性 介護分野への多様な人材の参入だけでなく、地域住民においても介護に関する知識や技術を学ぶ機会となった。	
その他		

平成 27 年度茨城県計画に関する
事後評価

令和３年 11 月

茨城県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

※H27 計画で定めた事後評価の方法

〈医療分〉

『 計画の事後評価に当たっては，「茨城県医療審議会」，及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者，行政関係者，住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い，必要に応じて見直しを行うなどにより，計画を推進していきます。 』

〈介護分〉

『 年度ごとに開催される，茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン２１推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

☑　行った

（実施状況）

○平成 27 年度実施状況

・平成 28 年度第 1 回医療審議会（医療計画部会）

・平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）

・平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 28 年度実施状況

・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 29 年度実施状況

・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 30 年度実施状況

・2019 年度第２回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）

・令和元年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会

○令和元年度実施状況

・2020 年度第１回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）

・令和２年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会

○令和２年度実施状況

・2021 年度第１回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）

・令和３年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会

□　行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

・在宅訪問の薬局がかなり増えてくることから，更なる推進を図られたい。＜平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞

・基金事業の実施に当たっては，介護事業者，経営者のニーズをくみ上げて事業を実施していただきたい。＜平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）要望＞

・基金（介護分）の金額配分を見ると，介護施設等整備に多く配分されているようだが，施設を多く作っても，介護職員がいなくては意味がないのではないか。＜平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見＞

・介護職員の人材不足は問題なので，待遇（給与）の改善が難しくても，介護職場のイメージアップを図るべき。＜平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見＞

・基金の茨城県計画に掲げられた，看護小規模多機能型居宅介護事業所数の数値目標（現行５カ所）を上方修正してほしい。＜平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見＞

・次年度以降において，基金の茨城県計画に掲げる数値目標の設定については，目標値の妥当性もよく検証してほしい。＜平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見＞

・回復期病床整備について，医療機関の積極的な整備が促進されるよう，引き続き周知をお願いしたい。＜平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞

・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県 7 か所で目標を達成しているとのことであるが，全県で 7 か所は少ないため，より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。＜平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見＞

・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。〈2019 年度第２回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見〉

・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について，考えていく必要がある。

・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。〈令和元年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見〉

・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
・認知症サポート医人数，歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について，目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。
〈令和２年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見〉
・指摘事項なし（令和３年８月１０日　２０２１年度第１回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見）
・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので，対応を検討してほしい。
・介護職に関する情報提供や PR のため，オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。
〈令和３年度いばらき高齢者プラン２１推進委員会意見〉

２．目標の達成状況

■茨城県全体（目標）

①　茨城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

＜医療分＞

（保健医療計画に記載されている目標）

・医師数　4,954 人　→　5,700 人
・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数　＋670 人
・本県高校出身の医学部進学者数　＋880 人
・看護職員数　27,156 人　→　30,044 人
・24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数　7 圏域→12 圏域
・茨城子ども救急電話相談の 1 週間当たり対応時間数　43 時間　→　108 時間

（上記以外の主な目標）

・いばらき安心ネットの未整備区域　1 区域　→　-区域
・いばらき安心ネットの参加医療機関数　＋6 機関
・病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小　5,462 床　→　縮小
・回復期病床数　＋360 床
・サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は地域ケア会議開催市町村数　全市町村 44
・地域ケアコーディネーターの配置推進　＋7 市町
・リハビリ専門職員数（※県内各職能団体の会員数）　2,899 人　→　増
・訪問リハ，老健ステーション推進拠点の整備推進　＋7 機関
・看護師等養成所に対する補助対象課程数　20 課程
・病院内保育所に対する補助　52 か所
・小児救急搬送患者数のうち軽症者割合　76.8%　→　減
・小児救急医療体制の補強のための研修会　＋1 回
・働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する補助　9 件
・女性医師の職場環境改善　相談件数年間 20 件
・PSG 検査患者数　208 人
・睡眠医療の検査機器の整備に対する補助　1 か所
・看護職員に対する研修の実施　4 種（新人看護職員，中堅看護職員，看護指導者，看護教員）
・新人看護職員研修事業に対する補助　40 施設以上
・チーム医療推進に資する研修　5 日開催

・看護職員の養成に携わる専任教員の講習会受講者数　30 人
・看護職員に対する再就業支援講義研修の実施　5 日間　受講者 20 人以上
・看護職員に対する就労環境改善支援研修の実施　2 回以上
・看護職員に対する離職時等の届出制度及びナースセンター利用の普及説明会　10 回以上
・看護師等修学資金の貸与人数　計 241 人
・看護師の就労環境の改善に取り組む施設に対する補助　2 か所以上

＜介護分＞
（第７期高齢者プラン２１に記載されている目標）
・地域密着型介護老人福祉施設　1,073 床（28 カ所）　→1,195 床（32 カ所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　6 カ所→19 カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　8 カ所→19 カ所
・地域包括支援センター　148 カ所→152 カ所
・介護職員数　34,959 人（H28）　→　41,929 人（R2）
・介護支援専門員　3,240 人（H28）　→　3,750 人（R2）
・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数　500 人（R2）
・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数　900 人（R2）
・生活支援体制整備協議体（第 2 層・生活圏域）の議論により開始した支え合い活動数　440 件（R2）
・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数
16 市町村（H29）　→　44 市町村（R2）

②　計画期間

平成27年度～令和2年度

□茨城県全体（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

・　病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分が，4,315床（H26比△1,147床）に縮小。
・地域密着型介護老人福祉施設　1,160床（45カ所）　＋５８床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　12カ所　＋１カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　11カ所　＋１カ所
・地域包括支援センター　162カ所　＋０カ所
・介護職員向け喀痰吸引研修　受講者数　介護職員
（新型コロナウイルス感染症拡大のため中止）
・看護職員向け指導者講習会　受講者数　看護職員　22人／年
・たん吸引等医療的ケア研修　受講者数　介護職員　69人／年
・実地研修指導者講習会　受講者数　看護職員　39人／年
・サービス提供責任者業務に係る基礎研修修了者数　73人／年
・訪問介護員中央研修会　受講者数
（新型コロナウイルス感染症拡大のため中止）

・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数　累計848人（R2末）
・認知症サポート医　累計154人（R2末）
・一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修受講者数　累計2,706人（R2末）
・介護職員腰痛予防研修受講者数
　講演会　280人/年，推進研修　61施設/年，指導者育成研修　411人/年
・介護ロボット機器導入施設数　40施設135台
・事業所内保育施設運営経費助成対象（利用者数）　12施設　41人／年

２）見解

・ホームページの掲載や医療機関に対するメール等により制度の周知を図ったことにより、医療機関の病床転換が促進され、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が図れた。
・地域密着型サービス施設等の整備については，市町村を通じ，事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが，事業者からの整備要望が少なく，目標の達成には至らなかった。
・地域包括支援センターについては，市町村に対し，増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果，目標を上回る数が設置され，住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
・新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった研修もあったが，介護職員等を対象とした研修等の実施により，介護人材の確保・定着に一定の効果が認められた。
・目標値が未達成の項目についても，一定の前進はみられており，茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

３）改善の方向性

・未達成の項目については，計画期間の終期（R3）に向け，事業の早期執行等により，目標達成を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

①　医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから，目標については茨城県全体の目標と同じ。

②　計画期間

平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから，目標については茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

・在宅療養者等情報ネットワークの整備推進　＋1 拠点

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率　人口10万対 76.1 → 減少

・がん診療連携拠点病院の整備推進　＋1 病院

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから，目標については茨城県全体の目標と同じ・

② 計画期間

平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

・在宅療養者等情報ネットワークの整備推進　+1 拠点

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成 27 年度～令和 2 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■取手・竜ケ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

・在宅療養者等情報ネットワークの整備推進　+1 拠点

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成 27 年度～令和 2 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ケ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

・　75歳未満のがんによる年齢調整死亡率　人口10万対 76.1 → 減少

・　がん診療連携拠点病院の整備推進　＋1 病院

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

②　計画期間

平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

①　医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから，目標については，茨城県全体と同じ。

②　計画期間

平成 27 年度～令和 2 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和２年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。

３．事業の実施状況

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．医療機能の分化・連携に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【1-3】回復期病床整備促進事業</td><td>【総事業費】
2,852,244 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県内全保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 10 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
■継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">2025 年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。
アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小（H26：5,462 床）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">・医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。
・回復期病床が増加することに対応するための医師等の確保・養成に要する経費や、病床の機能分化の促進のための人材の確保等に要する経費に対して補助。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">回復期病床　+750 床（H27～32）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th>年度</th><th>転換医療機関数</th><th>転換病床数</th><th>左記の内訳</th></tr>
<tr><td>H27</td><td>4</td><td>134</td><td>地域包括ケア 3 病院、107 床
回復期リハ 1 病院、27 床</td></tr>
<tr><td>H28</td><td>4</td><td>96</td><td>地域包括ケア 3 病院、88 床
回復期リハ 1 病院、8 床</td></tr>
<tr><td>H29</td><td>2</td><td>70</td><td>地域包括ケア 2 病院、70 床</td></tr>
<tr><td>H30</td><td>2</td><td>46</td><td>回復期リハ 2 病院、46 床</td></tr>
<tr><td>R1</td><td>3</td><td>29</td><td>地域包括ケア 2 病院、25 床
回復期リハ 1 病院、4 床</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>3</td><td>21</td><td>地域包括ケア 3 病院、21 床</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>18</td><td>396</td><td>地域包括ケア 13 病院、311 床
回復期リハ 5 病院、85 床</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：
（H26）5,462 床　→　（H29）4,857 床（△605 床）
（H26）5,462 床　→　（H30）4,495 床（△967 床）
（H26）5,462 床　→　（R1）　4,343 床（△1,119 床）</td></tr>
</table>

	（H26）5,462 床　→　（R2）　4,315 床（△1,147 床）
	（１）事業の有効性 　将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。 　今後も県ホームページ等で事業周知を図り、転換を促す。 （２）事業の効率性 　本事業の実施により、急性期病床等から回復期病床への転換が進み始めたところである。 　また、事業実施に当たっては、県内全病院に対して広く本事業を周知し、公平に事業を進めた。 　平成 30 年度の事業実施に当たっては、県ホームページへの掲載及び県内全病院に対する一斉周知等を行い、効率的に実施している。 　令和元年度においては、制度に係るチラシを作成し、ホームページ掲載以外にも病院協会主催会議や地域医療構想調整会議等で事業説明の機会を設け、効率的に周知を行った。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.3-1（介護分)】
地域密着型老人福祉施設整備推進事業
老人福祉施設開設準備経費助成事業</td><td>【総事業費】
623,416 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県内全高齢者福祉圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">茨城県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">　身近な地域で，地域の特性に応じた，多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう，地域密着型サービスの充実を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。
・地域密着型介護老人福祉施設（1,073 床→1,195 床）＋122 床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所（6 か所→19 か所）＋13 か所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（8 か所→19 か所）
＋11 か所
・地域包括支援センター（148 か所 → 152 か所）＋4 か所</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>29 床（１か所）</td></tr>
<tr><td>小規模多機能居宅介護事業所</td><td>１か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能居宅介護事業所</td><td>２か所</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>１か所</td></tr>
</table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">　地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより，下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
【いばらき高齢者プラン 21　計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】
・地域密着型介護老人福祉施設　1,073 床→1,195 床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　6 か所→19 か所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　8 か所→19 か所
・地域包括支援センター　148 か所→152 か所</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・地域密着型介護老人福祉施設 1,160 床（R2 年度末）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所 12 か所（R2 年度末）</td></tr>
</table>

	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 か所（R2 年度末） ・地域包括支援センター 162 か所（R2 年度末）
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。 **（２）事業の効率性** 一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。
	・R3 年度への繰越額：0 千円
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-10 介護分)】 介護職員等たん吸引実施研修事業 （施設向け）	【総事業費】 13,241 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 （委託先：一般社団法人　茨城県老人福祉施設協議会）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において,安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数　32,586 人　→　42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数　36,514 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数　介護職員:100 人/年，看護職員:90 人/年	
アウトプット指標(達成値)	H27:介護職員:101 人，看護職員:67 人 H28:介護職員:100 人，看護職員:53 人 H29:介護職員:88 人，看護職員:38 人 H30:介護職員:69 人，看護職員:19 人 R1 :介護職員:69 人，看護職員:40 人 R2 :介護職員：0 人(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)，看護職員：22 人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり養成できており，事業は有効である。 **（２）事業の効率性** たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり，養成できており，事業を効率的に実施した。	
その他	H27:2,631 千円　H28:2,810 千円　H29:2,511 千円 H30:2,257 千円　R1 :2,702 千円　R2 :330 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-11 介護分)】 介護職員等たん吸引実施研修事業 （在宅向け）	【総事業費】 ~~14,955~~ 14,980 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 （委託先：一般社団法人　茨城県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数　32,586 人　→　42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数　36,514 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施。 ・フォローアップ研修の実施。(H27・28 のみ)	
アウトプット指標(当初の目標値)	たん吸引等医療的ｹｱ養成研修受講者数　介護職員:100 人/年 実地研修指導者講習会受講者数　看護職員:40 人/年 フォローアップ研修受講者数　100 人/年	
アウトプット指標(達成値)	H27:介護職員:122 人，看護職員:33 人，ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修:30 人 H28:介護職員:111 人，看護職員:27 人，ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修:64 人 H29:介護職員:99 人，看護職員:20 人 H30:介護職員:69 人，看護職員:37 人 R1 :介護職員:76 人，看護職員:45 人 R2 :介護職員:69 人，看護職員:39 人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅の重度障害者に対して，たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が図られた。 **（２）事業の効率性** 研修体制を確保している（一社）茨城県介護福祉会に委託することにより，茨城県看護協会との連携が図られ，効率的に研修を実施することができた。	
その他	H27:2,675 千円　H28:3,027 千円　H29:2,256 千円 H30:2,257 千円　R1 :2,290 千円　R2 :~~2,450~~ 2,475 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-15（介護分)】 訪問介護員人材確保支援事業	【総事業費】 8,466 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 （委託先：一般社団法人　茨城県福祉サービス振興会）	
事業の期間	平成 27 年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において,安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数　32,586 人　→　42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数　36,514 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者業務に係る必要な知識､技術の充実向上及び質の高いサービス提供責任者を養成するための研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎研修修了者数：100 人/年 専門的研修修了者数：880 人（H27～H28）	
アウトプット指標（達成値）	H27:基礎研修修了者数 108 人，専門的研修修了者数 101 人 H28:基礎研修修了者数 88 人，専門的研修修了者数 312 人 H29:基礎研修修了者数 97 人 H30:基礎研修修了者数 115 人 R1 :基礎研修修了者数 119 人 R2 :基礎研修修了者数 73 人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** サービス提供責任者業務に係る必要な知識,技術の充実及び質の向上に寄与できた。 **（２）事業の効率性** サービス提供責任者業務に係る必要な知識,技術の充実及び質の向上に寄与できた。	
その他	H27:1,789 千円　H28:4,919 千円　H29:438 千円 H30:　438 千円　R1 :442 千円　R2：440 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-16 介護分)】 訪問介護員スキルアップ研修事業	【総事業費】 3,623 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 27 年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数　32,586 人　→　42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数　36,514 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	安全で質の高い介護サービスを提供するため、訪問介護員に専門的な知識等を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H27・28：受講者数 640 人/年 H29～R2：受講者数 400 人/年	
アウトプット指標（達成値）	H27:受講者数　452 人 H28:受講者数　591 人 H29:受講者数　313 人 H30:受講者数　290 人 R1 :受講者数　290 人 ※R2 は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 訪問介護員の実践に役立つ研修を実施することで、より多くの訪問介護員の資質向上を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 参加者の募集に関して、共催団体である訪問介護協議会からの事業所宛て開催通知も周知することにより、より多くの事業所からの参加者を集めることができた。	
その他	H27:556 千円　H28:2,651 千円　H29:158 千円 H30:128 千円　R1 :130 千円　　R2 ： 0 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-22 介護分)】 認知症高齢者支援強化事業	【総事業費】 24,780 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 〔委託先：一般社団法人　茨城県医師会、国立長寿医療研修センター、一般社団法人　茨城県病院協会〕	
事業の期間	平成 27 年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681 人→1,500 人 ・認知症サポート医 21 人→86 人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620 人 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 804 人→1,000 人 ・認知症サポート医 64 人→176 人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 947 人→3,600 人	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医認知対応力向上研修の実施 ②認知症サポート医の養成（研修派遣）の実施 ③一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修の実施 ・認知症施策に関する研修及び情報交換会等の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681 人→1,500 人 ②認知症サポート医　21 人→86 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数　1,620 人	
アウトプット指標（達成値）	H27：①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 715 人 ②認知症サポート医 34 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 385 人 H28：①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 747 人 ②認知症サポート医 64 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研	

	修受講者数 922 人 H29:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 779 人 ②認知症サポート医 94 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,428 人 H30:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817 人 ②認知症サポート医 125 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,740 人 R1 :①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817 人 ②認知症サポート医 150 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 2,029 人 R2 :①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数(累計) 848 人 ②認知症サポート医受講者数(累計)154 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数(累計)2,706 人
事業の有効性・効率性	**（1）事業の有効性** 職種や所属団体の特徴を活かした内容の研修を開催することができた。 **（2）事業の効率性** 茨城県医師会をはじめ関係団体への委託により、関係団体の広報媒体を活用することで、より多くの受講希望者に研修周知を図ることができた。
その他	H27:2,298 千円　H28:5,660 千円　H29:3,211 千円 H30:5,404 千円　R1 :4,729 千円　R2 :3,478 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-29（介護分）】 介護職員腰痛予防対策等推進事業	【総事業費】 10,452 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：一般社団法人　茨城県福祉サービス振興会）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数　36,514 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ① 腰痛予防講演会（先進事例の発表等） ［対象者］ 各施設・事業所の管理者、リーダー、介護職員 ② 腰痛予防推進研修（腰痛予防研修、リフトリーダー養成研修） ［対象者］ 各施設・事業所の管理者、リーダー ③ 腰痛予防指導者育成研修（基礎研修、フォローアップ研修） ［対象者］ 腰痛予防推進者	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数　①腰痛予防講演会 300 人 ②腰痛予防推進研修 60 人 ③腰痛予防指導者育成研修 30 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数　①腰痛予防講演会　280 人 ②腰痛予防推進研修　61 事業所 ③腰痛予防指導者育成研修　411 人（延人数） ※①，②については，メール及びＨＰ等により事業の周知に努め，参加者の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 各種研修のほか、モデル施設交流会を実施し、情報交換を行うことにより、モデル施設における研修の質の向上を図る	

	ことができた。
その他	H27:5,259 千円　R2:5,193 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-30 介護分)】 ロボット介護機器普及支援事業	【総事業費】 69,138 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において,安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数　32,586 人　→　42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数　36,514 人　→　41,929 人	
事業の内容（当初計画）	ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助	
アウトプット指標(当初の目標値)	ロボット介護機器導入施設数：10 施設	
アウトプット指標(達成値)	H27:ロボット介護機器導入施設数　13 施設 18 台 H28:ロボット介護機器導入施設数　18 施設 76 台 H29:ロボット介護機器導入施設数　24 施設 80 台 H30:ロボット介護機器導入施設数　31 施設 145 台 R1 :ロボット介護機器導入施設数　34 施設 92 台 R2 :ロボット介護機器導入施設数　40 施設 135 台	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** ロボット介護機器の導入により,介護従事者の負担軽減を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 老人福祉施設の施設長会議において,各種ロボット介護機器導入の効果や当該事業の申請手続き等について説明することにより，ロボット介護機器の普及啓発を行った。	
その他	H27:6,300 千円　H28:7,288 千円　H29:7,187 千円 H30:16,415 千円 R1 :13,543 千円　R2：18,405 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-31 介護分)】 介護施設・事業所内保育施設支援事業	【総事業費】 64,725 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数　32、586 人　→　42、621 人 【いばらき高齢者プラン 21　計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数　36、514 人　→　41、929 人	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所等内保育施設の運営のための経費に対する助成（保育施設利用現員×450 千円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成対象利用者数　31 名	
アウトプット指標（達成値）	H28:助成対象利用者数　6 施設 15 名 H29:助成対象利用者数　6 施設 16 名 H30:助成対象利用者数　10 施設 51 名 R1 :助成対象利用者数　12 施設 54 名 R2 :助成対象利用者数　12 施設 41 名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 県内の事業所内保育施設に対し、運営のための経費に対する助成を行い、労働環境の改善を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 運営費助成を行い、事業所内保育施設の設置・運営を促進することにより、今後、介護職員の定着及び再就業に繋げることが可能となる。	
その他	H28:7,200 千円　H29:5,362 千円　H30:15,131 千円 R1:19,482 千円　R2：17,550 千円	